

平成27年第9回邑南町議会定例会(第5日目)会議録

1. 招集年月日 平成27年12月8日(平成27年11月27日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成27年12月18日(金) 午前 9時30分
閉会 午後 2時20分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	桑野 修	総務課長	服部 導士
危機管理課長	藤間 修	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学		
教育委員長	森岡 弘典	教 育 長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘
生涯学習課長	能美 恭志	監査委員	實田 譲	農業委員会長	田中 正規

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成27年第9回邑南町議会定例会議事日程(第5号)

平成27年12月18日(金) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 請願の委員長報告

請願第5号 JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書採択に関する請願

日程第4 陳情の委員長報告

陳情第4号 邑南町指定文化財旧山崎家住宅の全面改修についての陳情

日程第5 議案の討論、採決

議案第89号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第90号 邑南町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について

議案第91号 邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

議案第92号 広島県安芸高田市の公の施設を邑南町民が利用することに関する協議について

議案第93号 平成27年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第94号 平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第95号 平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について

議案第96号 平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第97号 平成27年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第98号 平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

日程第6 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第99号 浜田市の公の施設を区域内に設置することに関する協議について

議案第100号 平成27年度邑南町一般会計補正予算第4号について

議案第101号 工事請負契約の変更契約の締結について

日程第7 閉会中の継続審査・調査の付託

日程第8 議員派遣について

平成27年第9回邑南町議会定例会追加議事日程(第5号の追加1)

平成27年12月18日(木)

追加日程第1 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第3号 邑南町議会会議規則の一部改正について

発議第4号 JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出について

発議第5号 国による子ども医療費無料化制度の創設と地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出について

平成27年第9回邑南町議会定例会(第5日目)会議録

平成27年12月18日(金)

—— 午前9時30分開会 ——

開議宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番、漆谷議員、8番、大屋議員お願いをいたします。

日程第2 一般質問

- 議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。昨日に引き続きまして、一般質問を行います。通告順位第10号、大屋議員登壇をお願いします。
- 大屋議員(大屋光宏) 議長。
- 議長(辰田直久) 8番、大屋議員。
- 大屋議員(大屋光宏) はい、おはようございます。大屋光宏です。えと、今回の一般質問につきましては、オオサンショウウオを始めとする希少動物の保護についてともう1点矢上高校についての質問を通告しております。えと、質問内容が基本的に、あのう、考えを聞かしてくださいという書き方にしております。えと、答えが自分でも分からない部分のあります。まずあのう、考えを聞きまして、議論を深めていければいいと思っておりますのでよろしくをお願いします。まず一つ目は、あの、オオサンショウウオを始めとする希少動物の保護についてです。えと、以前は身近にいた動物が気がつけば数が減った、またあのう、世間では非常に価値が高まった、自分たちが思う以上に価値が高まっているいきものっていうのが町内にはたくさんいます。そういう中で、あのう、保護しなけりゃいけない意識はあるものの、一方で乱獲なり、その町外から人が来られて捕獲をするっていう事例も増えてるようです。で、町の広報の11月号にもありましたとおり、町内のいきものが狙われるケースが増えております。まず、これに対して、その、まあ、住民の皆さんもそうですけど、生育環境を保護していかなきゃいけないっていう認識はありますが、そういう違法、と、捕まえること自体が違法であるという認識が薄い部分もあるのかと思っておりますが、その違法捕獲等の対策が必要とは思いますが、それに対して今、町の方はどのように考えておられるか、考えをお願いします。
- 能美生涯学習課長(能美恭志) 番外
- 議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。
- 能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、11月の広報であったかと思えます。ええ、10月に町内の河川において、ええ、違法な行為ということで、乱獲ということがありまして、そのことについて町民の皆さまに啓発ということで広報でお知らせしました。ええ、

町内の、特にイシガメをですね、などの水生生物を違法に捕獲するということが起こっております。島根県内では、島根県内水面漁業規則により、水産動植物を採取しようとする者に、原則として漁具または漁法ごとに知事の許可を得なければならないというふうに定められております。ええ、生涯学習課としましても、地域のお宝ともいえる町内に生息する生き物について、今後、保護に関する条例づくりも視野に入れながら、より一層、保護の意識を醸成するように、ええ、また、漁協との連携を図りながら注意喚起を含めて監視強化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、捕獲が、まあ、してはいけないという今回の根拠は、あのう、えと、河川の中での捕獲でしたので、内水面漁業規則に基づいてっていうことだったんだと思います。で、その他にもあのう、町内には、あのう、植物もありますし、動物、まあ、鳥もそうですけどあります。県の方では、あのう、希少野生動物の保護に関する条例があるんだと思います。えと、その条例によって、こういうことが禁止されてるのかどうか、その県の希少動物の保護に関する条例っていうのは、なにかあのう、その役割と、まあ、あのう、町の方でも何らかの条例なり、何かを作っていないといけないという考えを示されましたけど、県の条例では不備な点があるのかどうか、その点についてお願いします。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、県の希少野生動物の保護に関する条例のことでございますが、ええ、希少動物をなぜ守っていかなければならないということだと思いますが、ええ、邑南町を始めとする島根県内では、過疎化、高齢化による里山の荒廃や、ええ、過剰な捕獲、この度のように捕獲や採取、また開発行為によって生物が生息地が限られてくるという悪化、ええ、さらにはです、ええ、外来種による捕食というようなことが原因によりまして、県内の野生動物が減少しているというこういう背景がありまして、ええ、保護を図ることによりまして、それらの動植物が住める環境を守るということは、我々が人間が生きていけるということでもあり、ええ、生物の多様性を確保し、我々の財産である豊かな自然環境を次代へ継承するというところで、ええ、定められたものでございます。ええ、県のレッドデータブックによりまして、ええ、オオサンショウウオやオヤニラミといった、あのう、条例で規制できる種はありますが、今回のイシガメのように、ええ、そのレッドデータブックに載っていないというところに問題があるというふうに考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あの、まあ、野生動物の保護につきましては、まあ、そもそも論として、なぜ保護しなきゃいけないのかっていうのがあるんだと思います。で、その認識があった上で、法律なりに基づいて禁止条項が入ってくるんだと思いますが、現実には、えと、県の条例で規制されてなければ、それ以上のことができない、あのう、

島根県も東西に広いですし、それぞれの地域事情がある、だと思います。で、そういう中で、邑南町に必要なことは定めなければいけないという考えも一つあるかも知れませんが、まあ、県の方を充実させるっていう考え方もあるんだと思います。で、あのう、なぜ保護しなきゃいけないのかっていうのは、県の方の条例に載ってますっていうことで、あのう、今お話をさせていただきました。で、分かってはいるけれど、実際に、あのう、どこまで住民の理解が得られるかっていうのがあると思います。えと、島根県でも文化財の保護について、以前はあのう、開発と文化財の保護、あのう、埋蔵文化財の保護っていうのは、えと、なかなか理解が得られなかったですが、あのう、えと、荒神谷遺跡とか加茂岩倉遺跡ですか、あのう、銅剣とか銅鐸が出た瞬間にその業者さんとか住民の意識が変わって、一気に保護に進んだっていう前例があるようです。で、邑南町におきましても、あのう、条例が必要かどうかっていう議論がまずあると思いますが、その前にやっぱりこう住民気運が盛り上がらないといけないんだと思います。で、あのう、オオサンショウウオ、ハンザケっていうことで、愛称、あのう、親しまれてますし、えと、町のマスコットキャラクターにもなってます。ただ現実そのオオサンショウウオにしても、どれだけ価値があるものとして認識されてるか、あのう、地域で話をしましても、以前はたくさんいた、で、食用にしていた時代もあります、で、大人の方、年配の方はそういう話をされますが、子どもたちにとっては違う認識であるし、その、それこそ町民の皆さんが思っている以上に価値がある動物になっていると思います。あのう、広報等にもでとりましたが、あのう、えと、28年度は日本オオサンショウウオの会の全国大会が邑南町で開催されるようです。あのう、これを機に、一つの契機に、住民理解を深めて次の段階に進んでいくっていうにはいいきっかけだと思うんですが、その日本オオサンショウウオの会の第13回の全国大会が邑南町で開催されることにあたりまして、まずあのう、オオサンショウウオっていうのは世界的に、あのう、見た時に、学術的価値はどの、どういうものであるのか。で、あら、それとあのう、えと、ハンザケ自然館の、あのう、3年連続で飼育環で、あのう、繁殖に成功してますが、その調査能力の評価をっていうのは、それはどれだけ価値があることであるのか。またあのう、全国大会のその規模、内容、参加地域、あとまあ、邑南町で開催することの意義っていうのはどのようにとらえられているかを説明をお願いします。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、第13回オオサンショウウオの会の、邑南大会ということのご質問でございます。ええ、まず、あのう、日本オオサンショウウオの会のこの全国大会の規模や内容、参加地域についてご説明申し上げます。ええ、今年、あのう、第12回がおお、ええ、失礼しました、奈良市、奈良県の宇陀市で開催されております。ええ、12回大会で言いますと北海道から九州の、までの参加者220人が集まっております、内容といたしましては、基調講演や、それから日本オオサンショウウオの会の会員の取り組みの発表を1人持ち時間、ええ、10分から15分で発表をする機会がありまして、2日間にわたりまして、20本発表があっております。ええ、そして夜にはハンザケウオッチング。そしてええ、二日目には、開催地の関連施設等の視

察といった2日間の日程となっております。ええ、邑南町の大会についてですが、これから実行委員会を組織して、大会の持ち方など協議してまいりたいと思っておりますが、子どもさんも含め多くの町民の皆様方に参加していただきたいというふうに考えております。ええ、全国大会がこの邑南町で開催される意義についてでございますが、ハンザケ自然館が3年連続で飼育下繁殖に成功するなど、オオサンショウウオについての研究や保護する取り組みが全国へ向けて発信していくことでオオサンショウウオを始めとする貴重な動植物を保護していく意識を高めるとともに、町内に住む方々が、ハンザケの価値を再認識していただき、身近に住む貴重な生き物に目を向けることでふるさとの自然の豊かさに気付き、ふるさとを大切にしていく心を醸成していくためのきっかけになればというふうに考えております。また、小中学校、高校生にも関心を持っていただき、できればこの大会で調査研究の発表をしていただけたらなというふうにも考えております。ええ、失礼いたしました。ええ、オオサンショウウオのさん、3年連続での飼育下、繁殖の評価ということでございます。これについては、あのう、非常に12回大会でも発表しております。あのう、非常に高い評価を得てると思っております。で、ただ、ええ、調査、研究で、飼育をするというの、飼育下での繁殖事業というのは、あのう、個体数を増やすというのが目的ではございませんでして、ええ、この技術を確立するということが大事であるというふうに取り組んでおります。ええ、そのことによって、ええ、絶滅の時期がたとえ来たとしてもそういう技術が、ええ、後世に役立つというふうを考えて、調査、研究を行っております。ああ、現実問題として、ええ、25年の水害以降に餌となる、あのう、ハンザケの餌となる、カワムツなどの減少によりまして、ええ、痩せてくるという実態もございまして、ええ、実際に白骨になった遺体が発見されたというような、あのう、課題も抱えております。そういう意味でのハンザケ自然館の研究事業というのは大いに評価を得ているところでございます。学術的な評価という点では、あのう、非常に高い評価を得てるというふうに考えておりますし、よそのハンザケ自然館以外のところで3年連続というのは、当ハンザケ自然館が初めてでございます。ええ、飼育下で繁殖してるのは、ああ、安佐動物公園というのがもう1館ございます。3年連続で、ええ、飼育下で、ええ、繁殖に成功したのは、ハンザケ自然館が1館ということになって、非常に高い評価を得るというふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まず最初にオオサンショウウオの価値がどうかというところをもうちょっと詳しくしてほしかったです。あのう、まあ、もともと身近にいた生き物が、すごい価値を持ってるっていうことが、住民の皆さんには分かりにくいんだと思います。えと、3年連続でいい、あのう、繁殖したことがどれだけ価値があるのか。で、一方であのう、その生まれた個体の保護であるとか、譲渡っていうのはきびしく制限をされているし、それを欲しい研究者がたくさんいるっていう話は聞きます。なんでこんなものがたくさん欲しい、あのう、欲しがる人がいるのかっていうのは分かりにくいんだと思います。あと、ノーベル賞に匹敵する価値であるとか、なんとか賞とかっていうと、あのう、分かりやすいんですが、あのう、まずそのう、えと、オオサン

ショウウオ自体がその研究者の間でどれだけ価値があるのか、歴史的評価はどうであるのか、あのう、おそらくシーラカンスに匹敵するお話に近いだと思います。で、シーラカンスは教科書に出て、めったにこう日本人が見ることができないと、すごいと思うんですけど、身近にいる生き物がそれに匹敵するっていうことがなかなか理解をされないと思うんですが、その、まあ、逆にいうと、あのう、ハンザケ自然館で今どれだけの努力をして、それを、まあ、繁殖する技術もそうなんですけど、その繁殖した個体を守っているか、保護しているか、例えば引き合いがあるとか、分けて欲しいっていう話があるのか、ないのか。その、まあ、世界的とかそういう興味はどの程度であるのかをちょっと教えてもらおうと思います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 番外

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、繁殖にまあ、成功している、あのう、ということで、ええ、これはあのう、安佐動物公園の指導を受けながら進めておることです。ええ、この人工繁殖事業に取り組みが成功したことによって、ええ、国内では、まあ、先ほど申し上げましたけど、安佐動物公園とみずほハンザケ自然館のみということが非常に、あのう、評価が高いということで、ええ、国内外から大変評価を受けておりますので、海外からですね、ええ、アメリカのホノルル動物園それからセントルイス動物園、それからドイツのベルリン動物園などや、オーストラリアおよび中国から、両生類の研究者も、あのう、視察に訪れて来ていただいております。非常に、あのう、そういった面でも国際的な評価も得ているという状況でございます。

●**森岡教育委員長(森岡弘典)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 森岡教育委員長。

●**森岡教育委員長(森岡弘典)** ええ、先ほどご質問のその世界的とかその学術価値はどうかという部分の説明がまだでございますので、ええ、その部分を私の方からご説明を差し上げたいと思います。ええ、オオサンショウウオはご存知のように文化財保護上ですね、ええ、特別天然記念物に指定をされております。ええ、特別天然記念物というのは、国内で言うと佐渡のトキとか、またはあのう、有名なとこですと、にし、ああ、イリオモテヤマネコとかですね、ええ、そういうのと同様ということで、ええ、自然界の、まあ、国宝というふうな位置付けが日本ではされております。で、世界的にその学術的価値が高いかとかいうのはですね、実はオオサンショウウオというのは、世界の中で住んでますのは、一番密度が高いのはたぶん日本オオサンショウウオはこの中国山地一帯、あと中国に、中国オオサンショウウオというのが四川省に生息をします。ええ、もう一つは、ええ、アメリカのミシシッピ川の中流にですね、あのう、向こうではヘルベーターというんですけど、ええ、ちょっと個体の小さいオオサンショウウオが生息してる。世界がその3カ所だけということで、まあ、非常にそういう部分で生息域も限られているということは非常に貴重な動物になっています。またもう1点、ええ、ヨーロッパでは住んでいないんですけど、過去にはヨーロッパにも住んでおまして、ええ、それが分かったのは、ええ、化石が見つかって分かりました。オオサンショウウオですね。で、化石の状態ですと、人間の子どもに見えますので、ヨーロッパではノアの洪水のときを、

見た人間だろうというふうにはずっと信じておったわけでありまして、ええ、シーボルトが日本からオランダに帰国するときにはですね、日本のオオサンショウウオを持ってヨーロッパに帰って初めて、ええ、ヨーロッパ人はそれは人間じゃなくて、オオサンショウウオであったということ、その知ったという、その本物は、あのう、オランダのライデンの博物館の方で標本として残ってますけど、まあ、そういう部分、意味でも、もう世界的に非常に、あのう、生息域が少ないということ、また歴史的にもそういう経緯もあつたりして、非常にまあ、価値があるというふうには言えると思います。それともう1点、ええ、あこでまあ、努力をして、3年間連続、そのふ化をしたんですけど、ええ、これもなぜ、その話題になるかという、ええ、まあ、言い方はそのあれ、世界で初めてと言ってますのは、まあ、まちがないんでしょうけど、ええ、展示をしてる、展示水槽の中での生息というのは、もう、あのう、ああ、産卵というのは世界で初めてということで、マスコミあたりでもあれほど、まあ、あのう、いろいろ報道されたということです。それについてのノウハウについて、先ほど課長が言いましたとおりでございます。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、邑南町の方にとっては、生まれた時からいたきもので、まあ、あのう、家族なりからそういうのがいたよって、見る機会も多いので、その珍しさを感じないわけですけど、世界的に見れば、もう生息地域が限られてる。日本の国内でみても、偶々住んでる場所に、自分たちが住んでるから珍しくないけれど、そのどこにでも行くといえるかっていうと、島根県内でも、もう限られてるいきものである。で、その価値がまず、まあ、皆さんには理解されてるかどうかという問題があるんだと思います。あのう、自分、まあ、僕らも保護者世帯で、あのう、保護者の世代ですけど、自分たちは当たり前だと思ってるので、子どもも見たことがある、触れたことがあると思ったら、もう今の小学生、中学生はほとんど見たことがないって言います。まあ、現実あのう、先生方とか地域もそういう価値観が十分理解してないのかも知れませんが、あのう、ハンザケ自然館にじゃあ学校単位で行くかっていうと意外とないんだと思います。来館者の実績等を見ましても、えと、よそから来られた、えと、例えばあのう、伴南小学校の子どもたちが田舎ツーリズムかなんかで来られて、それでみんなで見に行くことはあっても、地元の子どもたちはあまり行ってないのが現実なんだと思います。まあ、まずそのへんから、その子どもたちにもそういうことを見せてあげる機会をもっと増やして、理解を深めていく必要があると思います。で、あのう、話を元に戻しまして、えと、保護するために、まあ、オオサンショウウオを筆頭に希少動物を保護するために条例が必要かどうか。まあ、なんらか、あのう、県の、うんと、希少野生動植物の保護に関する条例っていうのは、これができたのが平成20年以降ですんで、全国的に見てもまず遅いって、遅かったっていう問題が一つあるんだと思います。それと先ほど言われたように、あのう、条例で規制されてるものが、限られている。邑南町に適してない物もあるのかも知れませんが、そいから、もう一つあのう、その、先ほどあのう、オオサンショウウオの話をしたんですが、邑南町の唯一のもう一つの特徴は、あのう、

繁殖技術のもありますが、あのう、たまたまなのか、地理的、立地的な特徴なのか、地域の人の努力なのか、えと、中国種と交雑をしていません。えと、中国種っていうのは、あのう、ある意味食用で一時期入れられたみたいですよ。えと、天然記念物だから食べちゃいけない、だったらまあ、中国種、よその分なら輸入して食べてもいいのかっていう、これもいけないということで、入れたはいいけど処分に困って川に放したりして、兵庫県あたりは交雑して今大変あのう、全部その交雑した奴を保護して、学校の廃校になったプール等に、あのう、隔離してるようです。それがまあ、邑南町はその心配もないです。ただ、県の条例はそういう、えと、まあ、捕獲したとか、よそから奴を放すとか、そういう規制があまりされてないんだと思います。そういう意味であのう、オオサンショウウオを守っていくためには、県の条例では不利があるんだと思います。で、それをそのう、守るために条例を作ればいいのか、特に規制した条例を作るっていうことになるのかなりハードルが高いと思います。あのう、10月に全国大会を開くまでに作ろうと思えば、もう4月早々に作って、えと、パブリックコメントとって、やっとなら合うかどうか。ただ、そういうやり方がいいのか、もう少し皆さんの理解を深めていって、気運を盛り上げて住民の方からこう必要だねっていう雰囲気が出たところで作っていくのがいいのか、やり方はたくさんあると思うんですけど、えと、まあ、まず教育委員会としてこういう規制が必要かどうか、どういうことをまずしなきゃいけないと思われるか、ちょっとそのあたりを聞かしてもらえるとと思います。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、先だつての、あのう、ハンザケ運営委員会でもこのう、議員おっしゃるように、ええ、邑南町独自の条例が必要ではないかという意見が出ております。ええ、まあ、それと先日行われましたハンザケ自然館、開発公社の、ええ、評議委員会にも話をしております。ええ、まあ、具体的に条例を今作ろうという動きをまだしておりませんが、そういう意見は出ておりますので、今後そういう条例づくりも視野に入れながら検討重ねてまいりたいと思いますし、町民の皆さまへの啓発もどの、ハンザケ自然館はそういう人間と自然、そして、ええ、希少動物の共存を考える場でもありますので、ハンザケ自然館の、ええ、活動の中にもそういったことを取り入れながら、あのう、考えてまいりたいというふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、なかなか、あのう、規制する条例っていうのはむずかしいっていう思いもあります。あのう、例えばツキノワグマでもそうですけど、一応希少、あのう、一応って言いま、すいません。希少動物であるけれど人的被害が出たとたんに駆除しろっていう方向に、一斉に向いてしまうものです。あのう、そう思っただけにまだまだ住民の理解なり気運っていうのは盛り上がってないんじゃないか、例えば大会があるのを機会に、その保護しましょうっていう大会宣言っていうやり方もあると思います。で、執行部側から規制する条例を作るよりは、議会側から、えと、今までもそうですけど、地産地消条例と一緒に作った中に、あのう、前文として環境保護とかい

うことばを載せてます。あと、日本酒で乾杯しましょうというっていう、あのう、乾杯条例についてもそういう、あのう、この地域の伝統文化をきちっと守ってということで前文に入れて、えとこれは議会側から出しました。で、これはあのう、住民に対して規制をすとかじゃなくて、それぞれの役割として努力義務、行政の役割、住民の役割、業者の役割ってことをやっています。で、ある意味条例を作るにしてもこういうやり方もいいのかなあとと思います。あのう、話し合いをして議会側から保護しましょうっていうのに、行政の役割、住民の役割、業者の役割って書きながら、どん、あのう、気運を盛り上げていく。で、必要であれば県の条例を改正してもらおう方法もあるんだと思います。あのう、これはいけません、これをしなさいっていうよりは、みんなで話し合いながら気運を高めながらやっていくべきかなあとと思います。あのう、なかなか希少動物の保護をしましょうって頭では分かっているながら行動に移せるかっていうのはむずかしいところがありますんで、そういうことも話し合いながらやっていければと思っております。で、最後に、あのう、ハンザケ自然館において、えと、3年連続で繁殖をしてこられました。ほぼ技術は確立してきたなあ、かなあとと思うんですが、今後これをずっと続けて行かれるのか、違う方向性を見出されていくのか、今後の、あのう、研究目標等はどうか、教えていただければと思います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、先ほどもふれましたが、3年連続で飼育下に、の、繁殖に成功いたしましたして、ええ、繁殖の技術については確立できてきたというふうに思っております。しかしながら、繁殖した3世の個体を生態系の関係で川に戻せないということが現状としてあります。今後は、あのう、文化庁や島根県との協議が必ず必要ではありますが、町内に棲息するオオサンショウウオを繁殖期に一時的に保護して、自然館で繁殖させて川に戻すといった研究ができればというふうにも考えております。また、あのう、町内の川でまだまだ調査の進んでいない河川がありますのでできましたらその地域の子どもさんと一緒に調査研究が進めていけたらというふうにも考えております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、えと、まあ、ハンザケ自然館に対して直接町の予算でこういう研究に対して予算をつけますってことはなくて、えと、指定管理としての管理料の中にすべて入ってるんだと思います。で、議会にしても、あのう、結果としてこういうことがして、あのう、えと、繁殖をして、成功しましたっていう結果しか聞かなくて、間の過程っていうのは実は分かりません。で、えと、開発公社の評議委員会等でいただいた資料の中に、えと、自然館の、あのう、実際に繁殖をされた伊藤さんが、あのう、日本飼育技術学会で発表された資料が、いただいたことがあります。その繁殖をやったきっかけっていうのが書いとられるんですけど、そこだけ読みます。「2009年から職員として館の運営や飼育を担当しているが、当初から二つの悩みがあった。一つ目は入館者数の減少。二つ目はハンザケ自然館を含め関連施設に6億1千500万円という建設費が投入されていることから、費用対効果の問題であった。この二つのことが大き

なおも、重荷になっていたということは言うまでもない」。その、まあ、希少動物の保護をすることに対して莫大なお金がかかっている。その実際に携わる人は、それがまあ、負担というか、費用対効果っていうのは絶対言われるわけでありまして。で、まあ、それに対して応えとして、まず繁殖を成功させようってことをやってこられたんだと思います。それはもう十分評価をしなきゃいけないんだと思います。で、続けて、あのう、まあ、いくら繁殖をさしても、それは自然界に返すことができない問題がありますんで、その水槽の問題もある、次はまあ、自然界のものを保護しながら繁殖することができないだろうかっていうことにされるんだと思います。あと、なかなかこういう分野に対して、理解してしっかりお金を付けていくっていうことは非常にむずかしいんだと思います。ただあのう、オオサンショウウオの価値から考えると、これをしっかり理解してあげないと、あげないっていうのは上から目線ですいません、理解をしないとやっぱりその携わる人のやる気の問題、その保護の問題、あと研究者ってある程度まあ、行政がコントロールしていかないとやる気をなくすか暴走するかっていう問題があります。そういう意味ではきちっと議論をして、お金はつける時はつける、これ以上無理なことは無理であるということもしていかなくちゃいけないですし、そのオオサンショウウオ全国大会にしても予算規模を見れば、あ、これだけのことなんだあ、もっとお金かけてしっかりやるべきだっていう思いは実はあるんです。で、えと、条例をつくるどうかはいうのもあります。あのう、最後町長に一言もらえればと思うんですけど、なかなかあのう、文化、芸術、こういう研究分野にお金をつけるっていうのは、むずかしいですし、それがされるかされなかっていうのは、ある意味町の評価、姿勢っていうのはすごく問われる分野もあるんだと思います。あのう、まあ、住民理解を得た上で、やはりある程度しっかりお金をつけて、そのう、まず地元にあるオオサンショウウオを大事にする、そこから始まって、希少動物まで目を向けてもらうっていう政策っていうのは、あのう、ほんとに行政の中で片隅の目の届かないところかも知れないですけど、すごく重要だと思うんです。あのう、まあ、これからも少し、あのう、理解をしていただいて、あのう、評価をしながら、予算をつけてしっかり住民理解を得られるようにと思うんですが、あのう、町長の考えを聞かしていただければと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、ハンザケ自然館というのは、まあ、瑞穂町の時代からもそしてまあ、邑南町になってからも、これ学習施設という位置づけなんですよね。そういう位置づけだからこそこまで予算もつけてこう来てるわけです。その中で、まあ、当初は入館がすくなかった。ほんとにあのう、森岡委員長が言われたことについて、ええ、学ぼうと思えば、その自然館に行けば全部分かるんです。だから行ってないとなれば非常にこれは問題があるし、やっぱりそこで学ぶということをね、大いにやっぱりやっていかなくちゃもったいないというふうに、まあ、思います。ええ、先日あのう、ケーブルテレビでも非常にいい番組を作りましたね。大屋議員はご覧になったかどうか知りませんが、ええ、河野ディレクターだろうと思いますけど非常にあのう、ハンザケをスポットにあてて、自然を守ろうという番組、これを見るだけでも価値があるんですけども、

やっぱりそういうものを見ながら学習していく、ハンザケがどれだけ大切なものかと。で、一方ではやはり条例というのは、私は県が持っている条例が不備であれば、当然持つべきだろうというふうに思います。ええ、なぜならば、まちづくり基本条例というのを作りました。これはあのう、規制するもんでもなんでもなくて、お互いにまあ、理解し合って学び合おうというような条例だというふうに私は理解しています。数年経ってようやくですね、議員の皆さん方もまちづくり基本条例にのっとなって、情報は出てるのか、住民の責務はどうだとか、こういう話があるわけですよ。ですからそういうような形での規制ではなくて、やはりお互いに学び合うということを主眼においた、ああ、邑南町ならではのそうした自然保護の条例というのは、私は必要なのかなと。それを作っていくことによってみんなが学習し、ハンザケの大切さをまた認識するということになるんだろうと思いますので、並行してやっていかなきゃいけない問題なのかなと、まあ、いうふうに思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、ハンザケ自然館もともと学習施設だったということなんだと思います。あのう、確かに学習施設の範ちゅうであれば、そういう考えであれば今の体制もいいのかも知れませんが、それだけではあのう、なかなか人に来てもらえないとゆったら変ですけど、注目を浴びにくいってということで、費用対効果ってということで研究分野にもふみこまれた経緯があるのかなあとと思います。その研究と学習、ほぼすべてが今の体制で十分できるのかどうかっていうのもあるんですけど、まあ、それを盛り上げるためにもやはり条例なり、宣言なりなんか気運を高めて、それが充実していく方向になればいいなと思います。えと、続いて矢上高校の話に入りたいと思います。えと、お手元に資料を作って配ってますけど、あのう、矢上高校につきましては教育振興会ということで、以前から、えと、努力をしています。皆さんで努力をしていただいているんだと思います。えと、町自体が直接お金を出すものも、出してきましたけど、県の、あのう、離島中山間魅力化活性化事業ということで県の予算もつきましたので、大変に充実しております。あのう、簡単に資料を整理したんですけど、えと、25年度の決算から27年度予算までの中でこれだけの事業をやったりします。で、今年度さらに、地方創生ってということで、魅力化コーディネーターの配置と、東京大学の学生とのオンライン塾っていうのを始めております。まずこの二つを始めた理由について説明をお願いします。

●原定住促進課長(原修) 番外、

●議長(辰田直久) 原定住促進課長。

●原定住企画課長(原修) ええ、まず、あのう、矢上高校の歴史的経緯から申し上げますが、矢上高校は、昭和23年に学制改革により矢上町立実業学校から島根県立矢上高校となり、この67年間の間で巣立った卒業生は9千人を超えます。現在は、普通科、産業技術科2つの科があり、全校生徒は238名です。入学者数は、平成23年ごろまでは約100名程度を推移していましたが、平成23年度以降は減少の一途をたどり、平成26年には69名の入学生となってしまいました。折しも平成27年度から、1学

年120名の定員が90名に縮小されましたが、今後も、町内中学校3年生の数は70名から90名を推移するものと想定されており、今、入学生の確保対策をしっかりと行わなければ、更なる入学者の減少につながり、更なる学級減、最悪の事態、廃校となってしまうことも考えられます。矢上高校がなくなると、この地域に教育格差が生まれ、高校のない邑南町で移住者が増えるとは考えにくいものです。ですから、まさに今矢上高校の将来を考えた取り組みを行う必要があります。そうした背景や観点をふまえ、矢上高校の魅力化、活性化のため、さまざまな活動をしておりますが、その一つに魅力化コーディネーターを配置したことがございます。昨年度から邑南町の職員をコーディネーターとして配置しておりますが、来年1月から、これまではない視点で矢上高校の魅力を一層高めることを期待し、全国公募により採用した方を新たに加え、2名の魅力化コーディネーターで今後活動していく予定です。実際、高校の魅力化の活動につきましては、高校の教員と協力して進めておりますが、授業、部活、その他の学校の実務に明け暮れる教員に、更に魅力化活動を主導するのを求めるにも限度があり、仮に行ったとしても中途半端な活動で終わってしまうことも懸念されます。こうしたことを防ぐために、矢上高校の魅力化活動は魅力化コーディネーターが中心的に担い、活動することで、活発になると考え、コーディネーターの配置を決めたものであります。さらに、今年6月から始めました現役東大生によるオンライン塾につきましては、双方向のやり取りが可能で、先生が指導するのを一方的に聞くのではなく、生徒から質問があれば直接画面の向こうの先生に聞くことができ、目の前に先生が居て実際に指導していただいている感覚を持つことができます。矢上高校の先生は、非常に指導力も高く、日ごろの学校の授業を受けるだけでも十分に学力はつくものと思っております。しかし、保護者の方などから授業プラスアルファを望む声も多かったのと、定数減による教員数の減少がある中で、教員は業務量も手いっぱいであり、それをフォローするという面もあります。また、都会の高校生は学校の周りに塾があり、学校が終わったら塾へ行って勉強できる環境がありますが、この邑南町では難しいのが現状です。このような都会との教育環境の格差を是正する意味もあり、学力の向上、受験対策の一助としてオンライン双方向塾の実施を図ったわけでもあります。どちらも今年度の邑南町総合戦略において、生徒の確保に向け魅力化推進事業や地域との連携を強め、講座の実施により教育環境の向上を図るための具体的施策として、先行型事業で取り組んだ次第であります。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、コーディネーターは今後あのう、二人体制ということでマンパワーが増すってことで非常に評価ができるんだと思います。えと、今矢上高校につきましては、あのう、ホームページもありますし、フェイスブックでの情報発信もしております。あとオンライン塾につきましても、フェイスブック載っております。まあ、評価も高いものがあるんだと思います。あのう、まあ、生徒募集のためにこういう事業をやってますって言われるんですが、えと、現実を見ますと、あのう、県のみ、あのう、魅力化活性化事業が24年から始まって、26年度で3年間終わったんだと思います。で、本年度から、えと、2期目、2期目の対策にはいっております。あのう、えと、

進学実績、就職実績、その本来、まあ、生徒たち、矢上高校の生徒に対しては生きる力なり、自ら問題解決する力って、キャリア教育、これらは非常に成果が出て、評価できるんだと思います。実績から見ても。ただ、生徒募集と言いながら、肝心の町内の中学生はじゃあ、矢上高校に行ってるかっていう問題に踏みこみますと、えと、先ほど課長が言われたとおり、えと、石見、ああ、邑南町内の中学生は、えと、3校逢せて70人から90人。今の中3は90人を越えてると思います。えと、ずうっと80人前後の子どもたちがいますが、現実的に矢上高校に入った生徒の数っていうのは、50人を切った年もありますし、今年で53名、4名程度です。率にすると年、あのう、高いときには8割近いときがありましたが、年々下がりがまして、やればやるほど下がって、今6割を切るような状態だと思います。生徒募集という観点から見ると、成果が上がってないのか、やればやるほどマイナスなのか分からないんですが、その、まず、その肝心の地元の中学生が矢上高校に行かない、この理由をどのように考えられているか、考えを聞かしてください。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** ええ、町内3中学校からの矢上高校への進学率は、今年の1年生につきましては61.4%でした。平成24年度から71.9%、71.6%、64.9%と続いております。議員ご指摘のように町内中学生の進学率は減少の一途をたどっております。原因としましては、自分のやりたい部活動が他の高校にあることや、保護者や家族が矢上高校以外の高校に行っていることなどにより、どうしても矢上高校へ進学するという強い思いにならなかつたのではないかと分析しております。また、3中学校の校長先生のお話の中では、町外の県立高校理数科や松江高専などへの進学をしたいという強い希望があったということもお聞きしております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、今やられてる努力がなかなか、そのう、地元の中学生、保護者、家族、まあ、町内の方に理解をされてないのかなあっていうのもあるのかと思います。あのう、えとまあ、学校の先生につきましても、異動等でこう町外から来られる、今は地元に住むよりは通う方が多いです、その矢上高校の存在自体がどれだけの方が知ってるか、その例えば町外から結婚して来られた人にとっては、自分らが高校生のころ、島根県内にいても矢上高校の存在って、まあ、認識があったかどうかの、なかんだと思います。で、そういう意味で働きかけが間違っていたとは言わないですけど、ちょっとこう反省する部分が多々あるのかなあと思います。で、その一方で今あのう、お手元に配っておりますが、あのう、矢上高校教育振興会の予算等一覧を付けております。えと、行っていることはたくさんありますが、財源というのは限られております。あと、町の方は基本的には年間400万出していただいて、通学助成、寮の助成をしとりますが、それ以外に部活助成が入りますんで、近年は多額の支援をいただいとるんだと思います。で、あのう、問題なのは県の魅力化推進事業なんだと思います。えと、27年度は400万の予算ですが、28年度300万、29年度200万、年々100万ずつ

つ減っていきます。そういう中でこれだけの事業を続けていくことは、当然不可能ですし、やり方も問題もあるかと思うんですが、まずあのう、県の予算が減っていく中で、高校の魅力化のためのすべき事業っていうのは、今後どのように整理するのか、財源を町が持つのか、そのように考えられているか聞かしてください。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** 矢上高校の魅力化活動に関しましては、これまでに矢上高校の教育振興会、二つ目に離島中山間魅力化活性化事業、三つ目にその他学校運営会計、PTAも含めまして、主にこの3つを財源として活動を行ってきております。議員ご指摘のとおり、島根県からの魅力化活性化補助金につきましては、今年度が400万円、28年度が300万円、29年度200万と減額され、平成30年度以降は県からの補助金はないということになっております。邑南町としましては、矢上高校教育振興会に補助金を出し、魅力化活動に役立てていただいておりますが、島根県の補助金が減額され、いずれはなくなるからと言って、それを全部邑南町が代わりに負担するといったことは難しいと思います。とはいえ、邑南町としては、矢上高校は邑南町にとって、なくてはならない存在であると考えますし、このことは今後も変わることはございません。必要な事業に関しましては、今後も支援をしていく次第です。従って、議員ご指摘のように今後実施できなくなる事業も出てくるかと考えられますが、経費節減など、削減など、今後の矢上高校の魅力化に必要な事業、予算規模の精査をまずは早急にすることが大切と考えます。そして関係する組織、団体との綿密な協議により、無駄のない支出に心がけたいと思います。ええ、また、最初のご質問にあったように、東大生による双方向オンライン授業や魅力化コーディネーター配置による人的支援など、矢上高校の魅力化については、邑南町版総合戦略にも盛り込んでおり、県補助金の削減に対して、切れ目ない支援をしていく対応を考えております。財源確保は断続的に行ってまいります。ただやみくもにお金をかけるという手法では先が見えませんが、町民の方に本気で生徒確保を、高校存続につながるような思いを持ってもらえるような取り組みにしていきたいです。ええ、来年設立します、矢上高校魅力化推進センターでも考えていきたいのでご支援をお願いいたします。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、あのう、まあ、県のお金が少なくなってきても町でそれを十分まかなうことはむずかしいというのが、一つのポイントだと思います。ただ、やらなきゃいけない事業は精査してやっていくと言われるんですが、これ、あのう、見てもらうと、まあ、あのう、それぞれの事業の財源がどこかとは書いてないんですが、あのう、魅力化推進で県の魅力化推進の補助金を使ってやる事業の中に、もう、例えばオープンスクールである、ホームページをつくる、どこの学校も当たり前やってることが、矢上高校は県の補助金でやってます。じゃあ他の学校はどうやってやってるかっていうのは、こういうのは、あのう、PTA会費でまかなうそうです。で、PTA会費でまかなうっていうことは、当然身の丈にあった予算の中でやるんですが、矢上高校について

は補助金があったがゆえに、例えばオープンスクールにしても、本年度予算50万。非常にあのう、こう一つ一つの事業自体が大きすぎる、です。で、こう自分で整理してみても思いましたけど、とにかく、例えば講演会をやって、著名な人を呼ぶ10万円っていうのがたくさんあります。もうやるかやらないかの世界に入ってきて、お金がなくなると必然的にこれは全部やめるんですかって、しかないようなものがたくさんあります。それとあのう、もう一個問題なのは、あのう、2番目に書いてありますが、あのう、教育振興会の中で議論されない予算があります。例えば、ニュースレターっていうのはもともと魅力化の、あのう、教育振興会の予算でやってましたが、いつの間にかPTAの方になりまして、今は、本年度はPTAが全額負担です。で、これが必要かどうかの議論もないまま、外れまして、もうやらざるを得ないからPTAが負担。んで、えと、あとまあ、卒業生会が若干負担しておりますが、これはあのう、魅力化推進本部の方の事業で、あのう、県外からの寮生がたくさんいるってことで、地元の人とのふれあいってことで、卒業生会が予算をつけてやっています。あと、スイーツ甲子園、えと、観光協会と矢上高校と、えと、連携でやっていますって言われて、てっきりあのう、観光協会の方に出します町の補助金の中でやってるのかなあと思ったら、えと、指導料っていうのはもともとは、えと県の非常勤講師の形をとりまして、県がお金を出してました。本年度から出ないということで、教育振興会の方に入ってきました。こう分からないものがたくさんあって、じゃあ整理をするのはどうしたらいいのかっていう問題があるんだと思います。で、まあ、あのう、教育振興会のトップは町長ですんで、町長に聞きたいんですが、あのう、まあ、昨年度矢上高校の入学定員が減りました。で、初めて3、えと、今の1年生から3年生すべて100人を切る状態になりました。ただここで、入学定員が減ってクラス数はそのままのところ、今後どうするかっていう話し合いが一切されてなかったんだと思います。例えば、えと、PTAで見ても、こういろいろ負担をして、協力をしなきゃいけないけれど、今、えと、PTAが負担するのは学校のエアコンもそうですし、その電気代、えと、移動用のバスのお金もPTAが出します。あのう、やらなきゃいけない事業はそのままなんだけど、生徒数が減ったがゆえに、当然収入は減る。えと、1人あたりだいたい3万円近いPTA会費を払います。で、これを増やしていくことは今後、その生徒募集に影響が出るかも知れない。で、県の事業につきましても減っていく中で、どうするかっていう議論がないままやっています。えと、町内の生徒数は十分いるのに、えと、そこへは働きかけが不十分で、なかなか入って来ない。で、以前から続けている、たとえば金城までのバスを出すっていうのは大変なお金が掛かってますが、それが今後も必要かどうかっていう議論もしてないんだと思います。えと、まずはこのどこかで一度せいと、あのう、定員が減ったことに対して、今後どういう対策をとっていく、どういう働きかけをしていくっていう、中学、地元の中学生にどういうことをしていくっていう議論が十分してないですし、予算をどうするかっていうのを全体での総括もしてないです。えと、過去3年間の反省もしてないんだと思います。振興会としてまずそれを一度きちっとやって、28年度からの予算を作っていくかといけないと思うんですけど、あのう、町長の考えを聞かしてください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) はい、あのう、まあ、議論が足りないということが、であれば、それはやらなきゃいけないというふうに、まあ、思ってます。ええ、高校の思い、それから振興会そのものの思い、PTAの思いそれぞれあると思いますので、いずれにしても、平成30年度からなくなるというように思ってますから、ああ、それに向かってどういうふうに、まあ、財源措置をしていくかということについては、ああ、今やってる事業の精査も含めてやっていく必要が今からあろうというふうにまあ、思います。ええ、まあ、一方でなぜその町内の中学生の志望が減ってきているかということ、まあ、これはまあ、個人個人の理由にもあるんだろうとは思いますが、今あのう、私校長先生に三つのことをお願いしています。ええ、一つははっきり特進コースというのをうたってほしいと。で、現実にあのう、2年生からいわゆる難関大学と言われる国公立、それからまあ、あと、次の私立大学とか、ある、こうクラス分けをしてですね、まあ、授業をいろいろやってるんだろうというふうに聞いてますので、やっぱり売りはうちは特進コースもありますよっていう、だから、難関を目指す場合もうちは十分に対応できますよっていうPRが、ちょっと旗が立ってないんじゃないかと。それをやっぱり立てて欲しいということを申し上げました。検討するということを言われました。それからこれはあのう、まあ、生徒さん自身の一つの皆の思いだと思いますけども、未来フォーラムで、皆さんが、皆さん、まあ、主な方が言っておられたのは、修学旅行がないっていうんですよね。これは正に生徒さんの、やっぱり素直なお気持ちだろうと思います。で、どうも来年度から修学旅行やるような計画を校長さんもいっておられます。で、これはやるのはいいけども、町は一切負担を出しません。これはあくまでも保護者負担でやってくださいと言ってます。で、物見遊山ではいけませんよと。で、行くならやはり、まあ、海外もいいけども、国内でもいいところあるんだからということで、どうも今は筑波の方に行って、そういうその科学とか学術とかそういったところに行ってください、直にまあ、学習をしていくというような修学旅行を考えておられるということでもあります。で、三つ目にはやはり、あのう、やっぱりそうは言いながらも海外へという、やっぱり国際という問題がありますので、邑南町はいよいよパラリンピックに向けて頑張っていくんだと、それをぜひ高校とタイアップしてやっていきましょうと、その中に一つでも二つでも高校は絡んでください、それが高校の魅力化になって、ええ、生徒さんのやっぱりモチベーションに上がってくるということになるんだからということも言っております。まあ、そうした売りをどんどんやっぱりこう保護者の方にやっぱり今からアピールしていく必要があるんだろうと思います。いろいろとその、まあ、改善している点もありますけれども、まだまだそれでは足りない、思いが伝わってないという部分もあるかと思いますが、私学に負けないような、やっぱり矢上高校の、やっぱりその売りというものを作っていかなくちゃならんよ、それは高校と一緒にやっていく、というふうにまあ、思ってます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、えと、町内の中学生がなんで、しゅうが、あのう、進学

しないかっていうとこのいろいろな話の中で、まあ、やっぱり住民の協力とか地域の理解というのがあったんだと思います。あのう、以前から、あのう、辰田議長が以前も指摘されたと思うんですけど、例えば矢上高校振興のために、商品に対してそういう振興、あのう、協力しますっていうシールを貼ったりして、町民の方にそれを買っていただく、そのお金を振興会なりで子どもたちのために使うっていうアイデアもあったんですけど、なかなかそういうことも実現されてません。で、一方であのう、学力で、町長も言われた特進コースって言われるんですけど、その地域の人たちが言われる思い、保護者の思い、子どもたちの思いがほんとに一致するのかなと思います。その勉強がすべてなのかっていう言い方はどうかと思うんですけど、今はあのう、そのうち入試制度も変わります、推薦もあります、もっとこうしゃ、あのう、地域独自の物を学ぶっていう強さもあると思うんです。そういう意味で、いろんな講演で人を呼び、外部から呼ぶよりは、先ほどあったオオサンショウウオであるとか、地域の文化財とかに詳しい人に来てもらって、邑南町独自のことを学んでいく、地域の子どものもそうですし、県外から来た子どももそうです。そういうことを取り入れることってというのが、本来求められる姿である部分もあると思うんです。あの、勉強が優先なのか、そういうことが大事なのか、最後の通告の部分ですが、考えがあればお願いしたいと思います。

- 原定住促進課長(原修)** 番外、
- 議長(辰田直久)** 原定住促進課長。時間が参っておりますので簡潔にお願いいたします。
- 原定住企画課長(原修)** ええ、議員ご指摘の点につきましては、とても大切な視点であると考えます。現在、矢上高校238名の全校生徒のうち、78名が町外から来ております。そのうち県外からの生徒につきましては、24名となっており、近くは広島県、遠くは神奈川県、埼玉県から来られております。邑南町では、さまざまな地域資源が存在しますが、矢上高校に興味を持った要因として神楽を挙げる生徒もおりますが、高校には神楽同好会がありまして、神楽甲子園への出場や、町内イベントへの参加依頼もいただいている状況です。矢上高校の総合学習の時間で、さまざまな分野に精通している方をお招きし、お話をさせていただく時間を設けることができます。そうした時間を活用し、生徒達に邑南町の地域資源について知ってもらい、魅力を感じてもらうことも大切なことであると思いますので、今後そういった機会を学校側と相談してぜひ作っていきたいと思います。邑南町の子でも、町外から来た子でも、矢上高校の生徒であることに変わりはありません。矢上高校での3年間を卒業する時に、この高校でよかったと思ってもらえるような学校にすることが魅力化活動の目標でもあります。今年度もさまざまな魅力化事業を行っておりますが、まだ十分とは言えません。今後も取り入れるべき事業を検討し、矢上高校でしかできない体験のさらなる実現に向けて頑張っていきたいと思っております。
- 大屋議員(大屋光宏)** 議長。
- 議長(辰田直久)** 大屋議員。
- 大屋議員(大屋光宏)** はい、あのう、最後に一言だけ。あのう、よく学力って言われますけど、今大学にしても推薦とかで、自ら真理を見つめる力、問題解決する力、あのう、教育委員会が考えた、とるかん、あのう、力が求められます。グローバルっていつて海

外に行くのがいいのかっていうよりもオオサンショウウオを学べばシーボルトにつながって、世界につながります。あのう、身近なことから問題解決して、他の人が真似ができない、地域性っていうのは真似ができません。それも一つの魅力だと思います。あのう、もう一度魅力とは何かを見つめ直して、お互い協議して良くなればと思います。ちょっと時間をオーバーしましたが、大変ありがとうございました。

●**議長(辰田直久)** 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時50分とさせていただきます。

—— 午前10時33分 休憩 ——

—— 午前10時50分 再開 ——

●**議長(辰田直久)** 再開をいたします。ええ、宮田議員の質問に、一般質問に入ります前に、ここで、先ほど8番大屋議員への答弁に対し、町長から修正の申し出がありましたので、これを許可いたします。町長。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(辰田直久)** 町長。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、あのう、1点だけちょっと、修正をさせていただきたいと思います。あのう、修学旅行の件でありますけども、実は4、5日前だったと思いますが、校長さんに会って、ええ、この修学旅行どうなってるって言ったら、やりますと言われました。どこへ行くのって言ったら、筑波の方だと。で、当然校長の発言ですから、やりますと言われたし、当然そりゃあ校内のまとまってる話で結論は出ていると我々は受け止めるわけですね。だからそれを受けて私は言ったわけではありますが、どうも校長さんは、あのう、その後職員会議を開かれて、いろいろと協議した結果、どうも止めになったそうです。私としては当然やるということで校長発言、大事な発言ですから受け止めたわけです。まあ、そのへんに若干の誤差があって、そういう私の発言になったわけではありますが、私は全くまあ、残念だと思いますね。ええ、いろんなまあ、どんな理由があるか知れませんが、やっぱり校長がやると言ったら、やっぱりそういう方向でぜひ説得してもらいたかったと、まあ、いうふうに思います。ええ、そういう理由でございますので、よろしくお願いします。

●**議長(辰田直久)** ええ、只今発言がありましたように、以上のような経緯での発言の修正ということでございます。ご了解のほどよろしくお願いいたします。それでは一般質問に、をお願いいたします。通告順位第11号、宮田議員登壇をお願いします。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 6番、宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええ、今回の議会の質問、最終ランナーということになりまして、まあ、これまで、ええ、10名の方でいろいろと、あのう、同じような質問が飛び出しまして、こう、ふるいにかかって落ちたもんがかなり減ってまいりまして、まあ、戸惑っているところもあります。ええ、まあ、時間ができたからというわけではございませんが、ええ、始めに一般質問でない話を少しさしていただいて、ええ、質問に入りたいと思います。あのう、町長のあのう、行政報告にもありましたが、先般島根映画塾イン邑南のクロージングイベントがございました。ええ、まあ、有名なゲストの参加

ということもありまして、ええ、おそらく元気館始まって以来じゃあないかと思われ
ます、まあ、千人を超える入場者ということで、ほんとに盛会でございました。まあ、実
は私もこの実行になるまで、約3年間取り組んでまいりまして、まあ、実行委員の一人
として大変喜んでおりますし、ええ、お礼とまあ、報告とをさせていただきたいと思
います。ええ、そしてその後に、ええ、大田市でちょうど錦織監督の、白い船の上映会
とそれから塾長である錦織さんのトークショーもございました。で、まあ、こちらへも
いかしていただきまして、ええ、その中で、ええ、いろんな話の中で、この映画の開催
地の地元のボランティア、ええ、確か4, 50人この時もいらっしやっただと思います。
ええ、それから宿泊が全部市木でございました。で、その市木の皆さんのおもてなしの
心っていうのを非常に感動しておられました。そしてまた随所に開催地の邑南町の人柄
であるとか、ええ、それから錦織さんというのは、非常に食通でございます。で、ま
あ、A級グルメっていう話しは出ませんでした、非常においしい食がたくさんあると、
まあ、というようなお話、そして、ええ、また自然環境のすばらしさとか、ええ、開催地
が大田市だったんですが、ええ、約1時間の話の中で、邑南町の方がおいしいじゃあな
かったかなと、まあ、思うくらいどどん話が出まして、まあ、非常に喜んでい
るところでございます。ええ、またあのう、これに参加していただいた塾生の皆さん、シナリ
オが50本出ました。で、そのシナリオも、ええ、まあ、私どもが常日頃ですね、いつ
も見ている光景なんですけど、まあ、見逃すっていうんですか、感じ方が違うというか、
まあ、そのへんがたくさんございました。まあ、あのう、先ほどもですね、ええ、話の
中で、ええ、矢上高校の方もコーディネーターを全国公募ということもありましたが、
やはり、ええ、町内に住んでいる者以外の目線というのは非常に違ったものがあるんだ
なと、まあ、いうことをこの映画塾を通じて感じたところでございます。ええ、またこ
の交流の、いろんな交流もございましたが、ああ、この結果っていうのは、ええ、今、
本町が目指しております邑南町版のまち・ひと・しごと、この創生の戦略にも参考にな
る部分も多々あったと思っております。まあ、これについてはまた別の機会で切り口を
変えて質問なり、提案なりしてまいりたいと思っております。ええ、今回は通告を、え
え、四つ出しております。ええ、まあ、一つ目は本町がこれまで進めてきた邑南町農林
商工等の連携ビジョンの推進における課題はなんであったかと、まあ、言うような形の、
ええ、質問と、それから2点目は、ええ、これから進めようとしております邑南町版の
地方創生、ま、まあ、この戦略にこれをどのように生かしていくのかと、まあ、いうよ
うな形で。それからもう一つは、ええ、地方公共団体が保有しております固定資産台帳、
まあ、この整備について、まあ、等々の項目について、通告書に沿って質問を進めてま
いりたいと思っております。まず、最初に、ええ、邑南町農林商工等連携ビジョンについてで
ございますが、まあ、これはこれまで3番議員さん、あるいは10番議員さんも同様の
質問がございましたので、まあ、なるべく重複しないように進めたいと思っております。
で、ええ、この連携ビジョンの第3章にこういうことが書いてございます。ええ、産業
振興の方向性が示され、基本理念にはA級グルメ立町の実現を核とした地域振興の推進
が掲げられております。で、ええ、ここには、また邑南町で生産される良質な農林産物
を素材とする、いわゆるここでしか味わえない食や体験をA級グルメと称し、そしてA

級グルメの創出、普及を通じた地域ブランドの構築と関連産業の活性化を実現すると、まあ、こういうふうに述べてございます。ええ、まあ、今年度がこの事業の最終年度ということもありまして、ええ、まあ、このビジョンを、まあ、今の時点でですね、どのように評価をして、そしてこれを次の戦略にどう絡めていくのか、つないでいくのかということが大事じゃあないかなと思います。で、ええ、まずこの事業について、いわゆる外部の評価、まあ、これはええ、この本町の取り組みに対しては、多くの行政視察があるということやら、いろんなメディア等の紹介も多々あります。そういったところで、ええ、施策事態は外部では広く知られておりますし、ええ、評価されているというふうに判断してよろしいと思います。で、もう1点の視点で、まあ、当事者である町民の皆さんの理解、まあ、あるいは評価っていうものはどうなんだろうということになりますと、ええ、これも、ええ、先日来出ておりましたが、やはり、あのう、いろんな意見交換会等々で、でもですね、ええ、今回でも10数件の疑問、あるいはいろんなご意見をいただいております。ええ、そういったところで、から判断しますと、まだ十分にご理解をいただいているんじゃないかなと思います。そしてもう1点、あのう、役場の庁舎内、庁内の事業に対する共有、連携、そういったものはどうなのかと、まあ、いうところでございますが、ええ、先ほど言いましたようにいろんなホームページ等通じて、ええ、外部への情報発信の部分、これはまあ、非常によくできてると思います。しかし、ええ、先ほど冒頭に言いました、農林商工連携、あくまでも連携です。そこで、中でA級グルメを中心にした、まあ、食ですね、の、食材であるお肉だとか野菜、まあ、これはある意味そのa j i k u r a等々で使われているということで、まあ、これはまあ、成果とみてよろしいかと思いますが、ええ、農業の、農林業の振興の部分、そして林業と工業の部分、ああ、工業には建築も含まれると思います。このあたりの評価っていうものが、まあ、これまで委員会等でもこういう結果がありましたよというようなことは出てこなかったように思います。ええ、また最近では攻めのA級グルメ構想、あるいは守りの日本一の子育て村というような表現、あるいは未来が見える、地域が輝く邑南戦略、まあ、こういった策定の趣旨でもやはり攻めと守りということがはっきりと明記されております。まあ、これは施策としては私は間違いでもないし、大事なことだと思っております。ええ、そこで、やはりこのプロジェクトの基本理念のA級グルメ立町を町民の皆さまと共有するということが大事じゃあないかと思いますが、ええ、まあ、先ほど来、話しておりますように、ええ、町外のいろんな行政関係、あるいはメディアは、の人は注目をして取材も多い。だけど町民さんには未だまだまだどうかなというところがある。で、そこで最初の質問に入りますが、まあ、このビジョンに対して、ええ、本庁内の各課はどのようにこれに連携をし、そして関与して来たのか。まずはあのう、主管部署となっております、商工観光課について伺いをいたします。

- 日高商工観光課長(日高始) 番外、
- 議長(辰田直久) 日高商工観光課長。
- 日高商工観光課長(日高始) 平成23年3月に策定した農林商工等連携ビジョン、ええ、これは議員の方から先ほど紹介いただきましたように、A級グルメ構想を基本理念に起

業家の輩出、定住人口の増加、観光入込客の増加の重点項目を挙げて、それぞれに数値目標を設定し、事業を進めております。まあ、本年度で、5年目の最終年度を迎えておりました、商工観光課では目標数値の達成に向けて努力をしているところでございます。食と農の起業家の輩出ということにつきましては、特に農林振興課とそれから定住人口の増加ということについては、ええ、定住促進課を中心に連携を取りながら事業の方を進めております。そういったビジョンの全体の進行管理、庁舎内の連携、そして町内の関係団体との連絡調整を図って事業の進捗に努めているところでございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、今まで、まあ、と同じような答弁で、まあ、このあたりは私も理解しているつもりで、まあ、あえて聞いてしまったかなという気もしております。で、次にですね、今あのう、連携の話が出ました農林振興課、それから定住促進課、まあ、建設課は関与してるという認識、あるいはそのへんがどうかというのはよく分かりませんが、まあ、この3課について、ええ、このビジョンに対して、どのように連携あるいは関与、対応してきたのか伺います。あの、一緒に順次、どこからでも結構でございますので。

●原定住促進課長(原修) 番外、

●議長(辰田直久) 原定住促進課長。

●原定住企画課長(原修) ええ、邑南町農林商工等連携ビジョンの目標として、定住人口200名の確保が挙げられていますが、この目標は正に日本一の子育て村構想が狙いとする定住促進につながるそのものであり、その目標達成において移住者相談であるとか、移住者ケアなどで定住促進課も全面的な支援、実施を行っているところです。さらには、連携ビジョンに掲げてある、食から職を生み出すパイオニアづくり、新たなビジネスの担い手となる起業家育成を目指すという推進施策に対し、矢上高校との戦略的連携を深め、商品開発や職場体験などの取り組みも行っているところです。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長。

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 連携ビジョンについて、農林振興課はどのように関与しているかというご質問でございますけれども、ええ、農林振興課ではビジョンの中にありますように、地域の経済、暮らしの基盤となる産業の充実が不可欠であって、農林業の振興は、その根幹をなすものであるとの認識を持っております。ええ、農業振興ビジョンに基づいた事業の取り組みを行っておりますけれども、ええ、その取り組みの推進においては、連携ビジョンにありますように、生産者と消費者といった従来型の協議の連携だけではなくて、多様な主体による連携を意識しながら進めているところでございます。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) 建設課では、農林業の振興、定住対策、観光振興の業務で基盤やインフラ整備にかかる部分において、関連があると考えております。具体的には、

農林業の振興につきましては、農業の基盤となる農地や農業用施設の新設や改修事業を行っております。現在も県営中山間総合整備事業や農地有効利用促進事業、農業基盤整備事業など国権補助事業や邑南町単独事業の小規模生産基盤整備事業などにより、農家の皆さんの農業基盤に対する改善改良を支援しております。また、林業につきましては、基幹となる林道整備を行っており、農林振興課が整備する、林業、林業作業道とともに、林業団地内の路網整備を進め、効率的な林業経営の構築の一部を担っております。定住対策につきましては、定住促進課と共同で若者定住住宅やUIターン者向け住宅を設置するほか、住宅困窮世帯に対し公営住宅約480戸あまりを管理しております。これら住宅の建て替えや修繕により快適な住環境の提供に努めております。また、邑南町内の国道、主要地方道や町道の整備を県や町が進めることによりまして、本町を訪れた観光客のスムーズな周遊支援、個々の観光資源を結ぶ新たな観光ルートづくりに寄与しているものと考えております。以上のように建設課におきましても、農林商工等連携ビジョンの3つの施策に対し関与しているものと思っております。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええ、まあ、実は、あのう、私もいろいろな過去の資料等々を見まして、ええ、今答弁いただいたようなことがあると思っております。ええ、ただです、ええ、これがやはり町民の皆さまに理解できるような形で伝わっていたのかなというところに若干の疑問を抱くところでございます。で、まずあのう、ええ、農林振興課の方でも確かに生産等の多様性云々もございましたが、例えば、今回のこのビジョンによって、ええ、いろいろと邑南町のa j i k u r aで食べた何々の野菜おいしかったよとか、あるいは最近、あのう、お弁当にもどこどこのご家庭のどういう野菜を使っていますよというような表示までして販売をされている方もいらっしゃいます。で、それがですね、ええ、例えば道の駅であるだとか、まあ、井原で言う雲井の里そういった販売所、また広く言えばJAを通じた販売、そういったものである意味この取り組みが一つの核的なものになって、相乗的な効果があったかどうか、そのへんのなにかは農林の方ではつかんでおりませんか。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、連携ビジョンに取り組んだことによる農林業への波及効果といった質問であったと思えますけれども、ええ、連携ビジョンの中で基本理念としているA級グルメ立町ですけれども、まあ、この構想を支えるためにはそれには、しっかりとした農林業の生産がなければならぬというふう、ことは、まあ、これまでもご説明さしていただいたとおりでございますけれども、ええ、A級グルメにはまだあのう、何がA級グルメなのかという認証制度のようなものができあがっているわけではございませんけれども、ええ、A級グルメが取り上げられるときに使用される映像ですとか、画像によって、皆さんの中にはこう良質な素材であったり、こだわった生産と言ったような、そのそれぞれ共通する、共通項のようなものが徐々にできあがって来ているのではないかなというふう思っております。消費者の皆さんが農産物を買

求められるときに、こう同じ品物が、同じ陳列台に並んでいる時に、ええ、町外産の物よりも、町内産の物というような、あのう、選択の行動のきっかけになっているのではないかなということは感じております。それは先ほど申しあげましたように産直市などでもそういう動きが徐々に見られるというお話につながるのではないかと思います。そしてそれと同様なことが、町外の皆さんにも徐々に広がっていて、例えばこの秋から始めましたふるさと寄付の受付においても、邑南町産の農林水産物がその返礼品としてそれぞれ上がっておりますけれども、連日たくさんの申し込みをいただいているわけでございまして、ええ、あのう、まあ、こういったあのう、ええ、その伸びが急激になっております。こういった形になっているのも、あのう、そういった皆さんに浸透している、波及効果が現れているということではないのかなというふうに感じているところです。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、同じような視点ですね、あのう、先ほどまあ、定住促進の方では、定住対策でまあ、200名云々という数値も出されましたが、ええ、建設課の方で、うん、まあ、いろんな林道の整備云々もありましたが、今一つちょっと見えにくい、このいわゆるビジョンとのつながりというのが、少し分かりにくかったかなという気がいたします。ええ、そこで、ええ、まあ、例えばUIターン者の方がかなり増えている、定住の方も増えている、そこでは住宅の改修であるとか、あるいは町営の新規の住宅を建てるとか、ええ、そういった面ですね、建築における、まあ、林道の整備も確かにインフラの重要なことですが、ええ、建築にかかる相乗効果、そういったものが、あのう、この、ええ、ビジョンを起こして、ええ、この、ええ、A級グルメ立町の実現のために、ええ、こういうふうにつながったんだよというような、何かデータなり説明ができるものはありませんか。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、建設課のビジョンに関わる効果として具体的な数字は持っておりませんが、例えば先ほど申しあげましたように、ええ、若者定住住宅でありますとか、UIターン者向け住宅、ええ、これを8戸建築しておりますけれども、こういった建築の中で地元産材を使うなど、地元、の、にある物を使用するということで、経済の活性化に多少寄与しているものかというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、当初ですね、あのう、こういったきれいなカラー刷りの計画書、ビジョンの策定もありまして、まあ、あのう、ここに書かれていることをこのまましたら、ほんとにあのう、素晴らしい、あのう、なるべき理想像ではあったかと思っております。そして、まあ、今ええ、定住促進の課長さん、あるいは建設課長にいろいろと話を伺う中で、まあ、数値は出ていないにしてもですね、やはりあのう、これだけの住宅の着工があったよと、あるいは町内産材で、町内産の材で、ええ、住宅の建設も進められている、そしてまたそれに携わる雇用、あるいは他の建設業界の仕事もあった

とか、まあ、こういう点をですね、まあ、無理やり結びつけなさいよというんじゃないんですが、やはりA級グルメのこの立町をしたこのビジョンの、ええ、総合の振興という中で、ええ、こういう効果もありましたよというようなことをもう少し町民の皆さんにもお話をしていけば、ええ、このビジョンが分からない、分からないということにはならないんじゃないだろうかなという、まあ、これは私だけの考えかも知れませんが、まあ、そういうふうに思ったところでございます。ええ、時間のこともありますので、まあ、あのう、次にビジョンを町民の皆さんは理解されているかどうかということにつきましては、まあ、これは、ええ、これまでの質問で大方の、回答があったようにも受け止めておりますので、ええ、この方は省略をさしていただいて、ええ、次の攻めのA級グルメと農産品ブランド化は、まあ、どのように推進をしていくのかということでございます。まあ、これもこれまでの中にもあったかも知れませんが、ええ、まあ、ここでコメントをいただきたいのは、ええ、よりですね、このブランド化、まあ、今いろんな施策がありますけど、この過去のこのビジョンを作って以来、取り組んできたことの中で、ええ、ここの部分をこのようにしていけば新しい、この農産品のブランド化ももっともっと浸透するし、ええ、進んでいくんじゃないだろうかと、まあ、いうようなところが、コメントがいただきたいんですが、いかがでしょうか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農林水産物のブランド化の、まあ、あのう、課題ですとか、今後の方向性といったようなご質問だと思いますけれども、あのう、先日お答え、あのう、ご説明させていただいた内容に重なる部分がございますけれども、あのう、やはり今の課題というのは邑南町の農林業というのはまずはしっかりと生産体制を作るということが、まず第一の課題だというふうに思っておりますので、その部分に対する取り組み、そしてその上では、やはり多様な主体の皆さんに関わっていただくような取り組み方の組み立て方というこの2段構えではなかろうかと思っておりますので、まあ、あのう、例示して申しあげましたように、例えば邑南野菜であれば、従来のような生産者と消費者といったような、その1対1だけの取り組みではなくて、多様な主体の皆さんに関わっていただくというようなことが必要だということで、ええ、現在は課題として考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、ちょっと持って行き方がまずかったのかなと思いますが、あのう、まあ、あのう、聞きたかったのはですね、やはりこのう、A級グルメというまずは、ええ、一つの旗を掲げて、ええ、まあ、これはあのう、農水省のホームページあたりでもですね、非常に分かりやすく大きくクローズアップしてくれております。まあ、ご覧になったと思います。で、ここで、は、確かに先ほど来、言っている具体的な野菜の云々はないんですよ。ないけど、あのう、A級グルメの町の取り組みの中には、高原野菜というような一つの名前を、これが高原野菜というのを確かうちも言っていますね。で、そういうことがきちんと書かれている。で、そういうものが、ええ、なぜ

おいしいよっと言ってきてるのに、ブランド化になっていないのかと、まあ、言うようなところがですね、あのう、もう少し、邑南町の野菜は空気もいいし、自然環境も豊かだしというようなことで、一つの新しい食材を開発するのもこれもまあ、いいかも知れませんが、ええ、ですが、ええ、ほんとにここにできてるところは、あのう、P.Mもあんまり、まあ、来とるかどうかちょっと分かりませんが、ええ、災害も少ないしというようにですね、おいしいブランドの野菜なんだよと、高原野菜だよと、まあ、いうようなところがもう少しこのA級グルメ、せつかくこれを出しているのであれば、結び付けたアピールができないかなと、まあ、いうところが、あのう、聞いて見たかったということでございます。ちょっとあのう、持って行き方がまずかったようですので、まあ、ええ、この項目は置きたいと思っております。ええ、それではあのう、次のですね、続いてあのう、同じようなことになろうかと思っておりますが、邑南町版のまち・ひと・しごとの総合戦略の推進という質問に入っております。まあ、これも、ええ、すでに質問者がございましたので、ええ、若干は中身を変えてみたいとは思いますが、まあ、現段階で、まあ、この戦略について、ええ、位置づけに、この中に書いてありますのは、まちづくりの基本条例に基づいて行政を始め、町民、地域、団体、企業など、まあ、町全体で共有して推進する、まあ、こういうふうに、ええ、書き出してあります。ええ、まあ、前段でも、ええ、まあ、あのう、議論しました、邑南町の農林振興商工の、等の連携ビジョン、まあ、これで、まあ、答弁では連携はとれているよと、まあ、いうふうなことでもありましたが、ええ、ほんとにこれが連携がとれて、町民の皆さんに訴えるもんがもっとしっかりしていたら、町民の皆さんは分からないという回答はもっと少なかったんじゃないだろうかなという気がいたします。まあ、そこで、ええ、まあ、この総合戦略っていうのは、このきびしい財政の中で、今後の邑南町の存続をですね、左右すると言っても過言ではないぐらいな、まあ、重要な、ええ、戦略であると、ええ、思っております。で、ええ、この戦略を推進するにあたって、ええ、まあ、町全体でということが随所書いてあります。で、これは具体的には町民の皆さん、町全体でどのようにこれをいろんな項目を共有して、取り組んでいくこと、いうことでしょうか。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 総合戦略を推進するために町全体で内容を共有していくということは、非常に大事なことであるというふうに考えております。あのう、この戦略を策定、さしていただく際に、ご承知のとおり、町政座談会等で広く意見を聞かせていただきました。ええ、この町政座談会も今回の戦略を策定する際には、今までの座談会と手法を変えまして、課題解決に向けた、まあ、話し合いの方法の一つとして、まあ、ワークショップ形式というような形をもって、ええ、開催をさせていただきました。ええ、それにつきましては、女性の方や若い方の参加も多くありまして、ええ、非常にこの方式は効果があったというふうに私の方では考えております。そういう中で、ええ、あのう、まあ、参加人数自体は500人程度だったと思っておりますけれども、今後そのどのようにこの戦略を実現していくかということについて、やはり、一緒に考えていくという場を今後も作っていく必要があるかと思っております。そのことで、あのう、それを続け

ることで、まあ、町全体での戦略を共有していきながら、あるいはまあ、情報交換の場も設けながらやっていきたいというふうに考えております。それから、あのう、この本町の総合戦略の、まあ、一番の特徴は、やはり、12の公民館の地区単位で人口減少問題を考えていただきたいというところがございます。この人口減少問題を何とかくい止める手立てを行政と一緒に考えていただいて、まあ、なんとか事業化をしていこうというものでございます。それには、地域の皆さんと一緒にやって作り上げることが必要であるというふうに考えております。ええ、今後もまだまだ話し合いを続けていくことも必要だと考えておりますので、そのへんで戦略の必要性とか内容等について、共通認識が図っていただけるのではないかとというふうには考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、あのう、私もそのようにするべきだと理解をしております。まあ、要は、やはりあのう、執行部あるいは行政が作った、あのう、計画ということでなしにですね、計画の段階からやはり町民の皆さんもこれは自分たちがつくったんだよと、というような意識を持っていただくことで、ええ、この成果も、まあ、事業も共有もでき、成果も上がってくるんじゃないかなというような気がしております。ええ、続いてあのう、2番目に移りたいと思いますが、まあ、この戦略の中でですね、ええ、優先的にこれが推進するというような項目はありますか。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 邑南町版の戦略で掲げております四つの課題がございますけれども、地域の誇りに根差した、帰ってきたくなる町の形成、12公民館単位それぞれの実情に応じた生活支援と幸せづくり、そして多様な働き方を可能にするしごとづくり、それと結婚への希望の実現と町全体による子育てのさらなる推進ということを掲げておりまして、この解決に向けまして、定住支援、地域づくり、結婚子育て支援、しごとづくり、広域連携という五つの柱立てをして施策を展開することとしております。この中には、すでに実施している事業も多く掲載しております。ということで、優先順位ということは特に考えてはおりませんが、それぞれの事業が関連している部分も非常に多いものがありますので、総合的に推進をしていくという考えでございます。それから、先ほどの質問のところでもお答えをしましたが、12の公民館の地区単位で人口減少問題を考えていただき、これをまあ、何とかくい止める手立てを一緒にやって、行政と一緒に考えていきたいというところがございますけれども、12月15日に一地区から追加がございました。それから、昨日も一地区から追加の、提案がございまして、ええ、現在9地区から地区別の事業提案をいただいております。これにつきましては、必要な事業費を計上すれば事業がどんどん推進されるかということは、まあ、なかなか難しいのではないかと考えております。今後どのように事業展開をしていくことがよいのかということとか、あるいは財源はどこから調達するかということなど、詳細な検討が必要である事業も多くありますので、この地区別戦略につきましては、やはり今後も支援しながら、一緒にやって作っていくということが非常に大事になって

くるんではないかというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、次に聞こうかなと思っていたことがだいたい、ええ、答弁していただいたとは思いますが、あのう、まあ、あえて申し上げたいのはこの中の戦略の中にですね、まあ、今課長も答弁がありました、既に実施をしている事業、まあ、これは拡大というふうな確か表現がしてあったと思います。で、この中の32ページだったと思いますけど、あのう、地域資源を活用した観光推進にという中でですね、今新規事業として、ええ、例えば桜のまちづくり推進というような項目がありました。で、実はあのう、井原地区では今年、先月から今月の頭にかけて地区内に80本ほど桜を植えました。で、これっていうのは、これが実はできる前に地区の皆さんでどうしたらいいかという、それが決まって後に見たら、ちょうど邑南町の町花である桜を植えるとかいうようなことが書いてありまして、これはある意味で先行したなというようなことを、まあ、そのう、プロジェクトの中では話をしたんですが、まあ、こういう事業については他の地域もいろいろと取り組みをされておりますので、ええ、まあ、優先を、的にですね、あるいは根を、あのう、火を絶やさないように、まあ、進めていくような、ええ、まあ、当然予算という物がついて回りますが、ああ、そういったものも確保して努力を進めていただきたいということです。またあのう、もう1点の公民館単位の、ええ、戦略の中には、まあ、井原地区は、三つの事業を、提案を出しておりますが、まあ、その中で、ええ、先般ノルディックウォーキングの事業については、香木の森公園を中心として、ええ、約120人のご参加をいただき、まあ、これも健康増進ということと、それから、ええ、あのう、参加者が県外いらっしゃったかちゅうのはまだはつきり思っておりませんが、まあ、来年には県外の方も含めて、大規模な大会もしたいというような計画も持っていつております。まあ、これらもある意味での戦略的な事業の一環だと思っておりますので、これらも続けられるような、やはり行政としての支援がいただきたいと思っております。で、次のあのう、財源、につきましてはまあ、これは昨日あのう、12番議員さんの答弁で、私のおも、聞きたかったことも答弁がありましたので、これは省略をさせていただきたいと思っております。で、次のですね、ええ、連携体制をどのように確立するのか、まあ、ずっと話をしてきておりますように、これは町民総出でやるんだよと、まあ、いうようなことでありますが、まあ、確かにいろんなワークショップ、計画策定段階でのワークショップ等々もありましたし、これからいわゆるPDCAでいきますと、DOの段階に入った時に、ええ、また多くの方を一同に集めるというようなわけにもいかないと思っております。そいから、ええ、冒頭の連携ビジョン、でも話しましたように、ええ、まずは庁内の連携もしっかりと組んでいかなければいけないというようなところで、ええ、これを推進するためには、何か特別な体制を確立されるのでしょうか。できれば町長、コメントいただきたいと思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) えと、これはどなたかの質問にも答えたかも知れません。その前

回の質問、あのう、議会だったかなあ、地区別戦略をどういうふうに進めていくのかっ
ていうことでしたっけ、質問、（いや 原因、今回の ）うん、（戦略を全体で進める
ためにはどのようにするかという意味合いです。）ああ、あのう、今これというふう
にまだ言えない状態です。で、ようやくあのう、来年度に向けての新しい組織づくり、人
事異動等も考えながらやっていく時期になりましたので、これから今からの検討時期
に入ろうかというふうに、まあ、思います。ええ、やはり、この推進するための強力な
組織というのは必要でしょうし、それをどこが、誰がやるのかっということは、正に今
からの問題だというふうに思っております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、ここで取りあげましたのは、今町長の答弁にもあり
ましたが、新年度の予算の策定あるいは事業の概要等々は今練られている最中じゃあな
いかなと思ひまして、まあ、そのために、ええ、これまでのいろんな皆さんの意見、議
論等々踏襲していただいてですね、ええ、このビジョンが、ああ、戦略が実現できるよ
うな、まあ、体制を構築していただきたいと、まあ、いうふうな思いから質問とさして
いただきました。ええと、次の質問に移らしていただきます。ええ、固定資産台帳の整
備についてということで、ええ、出しておりますが、まあ、これは新地方公会計の統一
基準というものに基づいて、ええ、本町が所有している固定資産のあり方と言いますか、
管理方法等々についての質問にさしていただきたいと思ひますが、まあ、おそらくこれ
もまだ、あのう、作業に着手したか、ああ、というような段階ではないだろうかなと思
いますので、まあ、現段階でということで、ええ、質問を進めたいと思ひますが、ま
あ、ご案内のように行政における統一的な財務書類は、まあ、平成29年度までに作成す
ることになっていると思ひます。で、まだ先のことなのになぜ今こういう質問をす
るのかと思われるかも知れませんが、数えてみますと29年度には、ええ、たぶん席が
ないと思ひまして、まあ、今、ええ、聞いておかないと間に合わないという気持ちもあ
りましたもので、ええ、質問をさしていただきます。まあ、こん議会でもですね、財政
財源に関する質問がたくさんございました。まあ、本町も歳入における、いわゆる依存
財源というものはずっと80%台で推移していると思ひます。で、まあ、今後もですね、
自主財源部分は、ええ、まあ、そんなに増えるということは期待できずに、ええ、ど
ちからと言うと、減少に向かう厳しい財政運営を図るんじゃないだろうかなと思っ
ております。で、行政は固定資産というものをですね、この台帳を基準に整備して作成を
して、ええ、これから始まるいわゆる財務諸表とこう連結をすることによって、ええ、よ
り効率的な財政運営ができるんじゃないかなと、まあ、いうようなところも、まあ、
いろんな書物等々見まして、思ったところでございます。ええ、そこで、まあ、本町も
ほんとにたくさんの固定資産を保有していると思ひます。で、まあ、今後はこの財務諸
表等に基づき、これの適正な管理、あるいは活用、まあ、そういったことをすること
によって、ええ、まあ、財源の確保は一本化でもできないだろうかと、まあ、いうよ
うな視点に立ったところでございます。ええ、そういったところで、ええ、現在です
ね、ええ、この台帳の整備の状況っていうのはどのような段階でしょうか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、議員おっしゃいました現在行っております固定資産台帳の整備、それに併せまして、今現在並行して、公共施設等総合管理計画、これもあのう、着手を進めております。ええ、このあのう、年限ですけれども、本年度から来年度までの2カ年間で策定するよう事務を進めております。これはいずれも平成27年1月23日付けの総務大臣通知、統一的な基準による地方公会計の整備促進について、そういう、あのう、通知を受けまして、整備を行っているものでございます。ええ、固定資産台帳整備は、町が所有するすべての資産について把握し、価値を付することにより、地方公会計制度の導入に対応しようとしてるものでございます。それは議員おっしゃったとおりでございます。また、公共施設等総合管理計画は、公共施設の維持管理に関する中長期的な経費見込みを行い、邑南町の人口や面積、財政規模に適した公共施設の配置のあり方を示すものでございます。ええ、このご質問の、固定資産台帳の整備の状況でございますけれども、台帳そのものは既にデータ化をしておりましたので、価値等の付記を行い台帳整備が行えるよう、10月1日に固定資産台帳整備に関する説明会を開催いたしまして、以後、調査表の作成、各課個別ヒアリングによる問題点の洗い出し等を終えておまして、現在は、専門家のアドバイスを受けながら今年度末までに整備する予定で取り組んでおります。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、あのう、冒頭にもちよつとふれたかも知れませんが、まあ、ええ、これまでの行政の決算書っていうのが、まあ、正直言いまして、私も未だにまだ分かりにくい部分がたくさんあると思います。ええ、しかし、複式簿記の活用になりますと、まあ、そういった面が、まあ、この台帳はあくまでも補助簿ですけど、貸借対照表の残高と一致するし、そうするといろいろなストック情報等々も把握できるんじゃないだろうかなというところ、まあ、より分かりやすいし、ええ、ある意味またいろんな検証機能も働いてくると、まあ、いうようなところで期待をしているところでございます。まあ、そういった意味あいを含めて、ええ、質問をさせていただきましたが、まあ、着実にできているということで、ええ、安心をしたところでございます。後は出来上がった時点での運用面で、また議論ができればと思っております。ええ、次の質問ですが、ええ、これはあのう、今の台帳整備の課程でですね、ええ、遊休の固定資産というものが、まあ、実はこれ私はあるという前提で書いてしまいました。で、下の町所有の建物で空き家状態の云々というこの2点につきまして、ええ、一括して、あればということで、答弁をお願いいたします。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、あのう、議員の方から事前にありました項目の中の、最終点の指定管理者等に譲渡した施設等の状況について、いうことで、ええ、あのう、引き渡しをした物件に空き家状態のものがあるかどうかという点で、まずお答えをいた

します。ええ、指定管理の物件を指定管理者に譲渡したものにつきましては、石見さくら会へ香梅苑を譲渡した、この1件のみでございまして、ええ、いわゆる空き家状態になったものは、ええ、現在ございません。ええ、それと、この、あのう、遊休固定資産の対応についてでございます。ええ、遊休固定資産は、行政目的を失った、あるいは持たない普通財産のことを、まあ、言っておりますけれども、ええ、これらの財産は主に、経済的価値を保有し、あ、保全し、ええ、売り払いなどの処分により間接的に町の行政に貢献させる、そういった性格を有するものと認識しております。従いまして、積極的運営という形では、売却や貸付、あるいは公共用地取得のための代替え地として活用することはできるものと思っております。しかしながら、町で保有し、管理し続けるということは、いろいろな面におきまして、土地あるいは施設所有者としての、管理責任を負うことにもなります。ええ、現実的には相当の管理費も要することになりますので、普通財産については極力売却を、行うよう検討してきておるところでございます。ええ、なお、老朽化の激しい建物や危険を及ぼす可能性の高い建物につきましては、これまでできる限り解体をしてきているものでございますので、以上、あのう、状況としてご報告いたします。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、不動産のいわゆる土地部分については、理解ができましたが、建物で、現在、現在の段階で結構ですが、ええ、いわゆる空き家状態と言いますか、稼働してないそういったものがありますか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、町が所有しています建物のうち、まあ、あのう、行政の、行政目的持たない普通財産の中で、空き家というものはございません。ええ、何らかの形で、例えばあのう、倉庫にするとか、という、ある点の用途を持ってですね、ええ、使うようにはしております。よって、空き家というもの等は存在してないと思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、あのう、この質問をしました意図としましてはですね、あのう、空き家等対策の推進に関する特別措置法というものができまして、いわゆる民間の方の空き家対策を非常にあれやこれや取り組みをしておりますし、現にそういったもの、まあ、が放置的になって問題化されております。まあ、これを行政として、推進する立場でありながら、まあ、いわゆる町民の皆さんの目線から見た時に、ええ、町も空き家を持つてるじゃあないかというような目線にあるようなものがあってはならないと、まあ、いうようなことからこの質問をいたしました。まあ、何らかの形で、ええ、今、ええ、活用されてるということで、ええ、まあ、これからそういったお話等々があれば、まあ、しっかりと腰を据えて話ができるんじゃないかなあと思っております。ええ、それから次の質問の4番目、これは実はあのう、私の思い違いがございまして、思

い違いというか、ちょっとええ、書き方がまずうございまして、ええ、まあ、もう少しあのう、書きようが良ければ、ええ、議論ができたのかなと思いましたが、まあ、実はあのう、ええ、行政が大きく関与した社会福祉法人あたりが所有してる物件ですね、もう数年間、ええ、これも空き家状態になっておる物件があると、まあ、いうようなことで、ええ、これが、この物件については当初は町の職員の派遣があったり、土地の確保をしたりというような関与もあって、ええ、一般的には私も耳にしていたのは町の所有物件を譲渡したんだよということで、ええ、確認が不十分なまま質問書を出してしまいましたもので、これはまた別の機会に、別な切り口で、ええ、議論を進めてまいりたいと思います。ええ、以上で私の質問を終わらせていただきます。最後の質問者としては非常に不備だったと思いますが、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 議長(辰田直久)** 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時48分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 請願の委員長報告

- 議長(辰田直久)** それでは再開をいたします。日程第3、請願の委員長報告を議題といたします。本議会定例会において、請願第5号、JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書採択に関する請願が、総務常任委員会に付託されております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。清水総務常任委員長お願いをいたします。

(委員長登壇)

- 清水総務常任委員長(清水優文)** それでは請願審査報告をいたします。平成27年12月18日、邑南町議会議長辰田直久様、総務常任委員会委員長清水優文、請願審査報告書、本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。請願審査報告について、受理番号、請願第5号、付託年月日、平成27年12月8日、件名、JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書採択についての請願、審査結果、採択、委員会の意見、この請願は、三江線を守る会、日高勝明代表代行、高宮町地域振興会連絡協議会、辻駒健二代表、作木町自治連合会、田村眞司会長から提出されたものである。JR西日本は利用者の減少と営業損失を理由にJR三江線を廃止し、バス転換するための検討を進めたい考えを示した。今仮にも三江線が廃止されれば地域経済への影響も懸念され、まさしく国の総合戦略でいう、まち・ひと・しごと、そのものが奪われ、地方創生とは逆行する。さらなる地方衰退を招くことが危惧される。そのためにも国は交通政策基本法の基本理念実現のための責任を明確にし、赤字路線の維持存続の方針と対策を示すよう政府に意見書を提出するよう求めるものである。委員会では本請願を採択とし、政府に対して三江線存続のための緊急支援を求める意見書を提出することで一致した。措置、願意に沿い、関係機関に意見書を提出することが適当である。以上報告します。

- 議長(辰田直久) 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

- 議長(辰田直久) これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択です。したがって、討論は、原案である請願第5号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。始めに、請願第5号への反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択すべきものであります。請願第5号、JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書採択に関する請願を採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、請願第5号、JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書採択に関する請願につきましては、採択することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 陳情の委員長報告

- 議長(辰田直久) 日程第4、陳情の委員長報告を議題といたします。本議会定例会において、おいて、陳情第4号、邑南町指定文化財旧山崎家住宅の全面改修についての陳情が、教育民生常委員会に付託されております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。石橋教育民生常任委員長。

(委員長登壇)

- 石橋教育民生常任委員長(石橋純二) それでは報告をさせていただきます。平成27年12月18日、邑南町議会議長辰田直久様、教育民生常任委員会委員長石橋純二、陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告をいたします。記、陳情審査報告について、受理番号、陳情第4号、付託年月日、平成27年12月8日、件名、邑南町指定文化財旧山崎家住宅の全面改修についての陳情、審査結果、採択であります。委員会の意見、この陳情は、日貫地区自治会長会(5自治会会長)、日貫地区活性化協議会会長平岡義巳氏、日貫プロジェクト会長鹿野好明氏から提出されたものである。陳情の要旨は、建物の至るところで老朽化が進み、屋根が抜け落ちてもおかしくない箇所があり、危険をはらんでいる。日貫地区としても茅葺き屋根の茅収集を行うなど準備を進めているが、邑南町指定の文化財として誇りを持って保存・活用出来るよう、来年度には屋根全面改修工事を行うよう求めるものである。委員会で

は、12月11日現地視察を行い、茅葺屋根の特徴と現状説明を受けた。屋根を2段葺にする手法はまれに見られるものの、表側の屋根は兜状に厚く茅が葺かれており極めて貴重なものである。委員会では改修実現後の維持は行政に任せるだけでなく、地元として末永く維持する組織の結成が不可欠であるなどの意見が出されました。改修への異論は無く、予算確保の上、早急な全面改修が必要との結論に達しました。措置として、願意に沿い、町長に対し陳情書提出することが適当と認める。以上でございます。

- 議長(辰田直久) 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

- 議長(辰田直久) これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択です。したがって討論は、原案である陳情第4号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。陳情第4号、邑南町指定文化財旧山崎家住宅の全面改修についての陳情については、委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい、全員賛成。したがって、陳情第4号、邑南町指定文化財旧山崎家住宅の全面改修についての陳情につきましては、採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 議案の討論・採決

- 議長(辰田直久) 日程第4、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第89号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第89号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい全員賛成、したがって、議案第89号、邑南町営バス条例の一部改正

につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

- 議長(辰田直久) 続きまして、議案第90号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第90号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

- 議長(辰田直久) 賛成多数、したがって、議案第90号、邑南町税条例等の一部を改正する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第91号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第91号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

- 議長(辰田直久) はい、賛成多数、したがって、議案第91号、邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第92号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第92号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、議案第92号、広島県安芸高田市の公の施設を邑南町民が利用することに関する協議につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第93号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第93号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、議案第93号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第94号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第94号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、議案第94号、平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第95号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第95号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、議案第95号、平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第96号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第96号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、議案第96号、平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第97号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第97

号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久)** はい、全員賛成、したがって、議案第97号、平成27年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第98号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久)** 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第98号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久)** はい、全員賛成、したがって、議案第98号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(辰田直久)** 日程第5、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。本日、町長から、議案第99号、浜田市の公の施設を区域内に設置することに関する協議について、議案第100号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第4号について、議案第101号、工事請負契約の変更契約の締結についての3議案が提出されましたので、これを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

- 議長(辰田直久)** 石橋町長

- 石橋町長** 議案第99号浜田市の公の施設を区域内に設置することに関する協議についてでございますが、島根県浜田市の有償旅客バスを町民が利用することに関しての協議を行うものでございます。詳細につきましては定住促進課長から説明させますのでよろしくお願い致します。

- 原定住促進課長(原修)** 番外。

- 議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

- 原定住促進課長(原修)** 議案第99号の詳細について、ご説明申しあげます。石見交通瑞穂線の区間短縮に伴い、浜田市は、石見今市から瑞穂インターの間を平成28年4月1日に浜田市生活路線バスとして代替運行を開始すると決定されました。町としては、浜田市からの協議を受けて、邑南町市木自治会に説明し、了承を得ているところです。また、11月11日の邑南町地域公共交通会議で浜田市生活路線バスについては、承認をいただいているところです。地方自治法第244条の3第1項は、普通地方公共団体は、協議により、その区域外においても公の施設を設けることができる旨を規定しています。このことは、地方公共団

体がその区域外に設置する公の施設について、その設けられる地方公共団体の住民との間に使用関係を生ずる場合に協議を要するものであります。今回は、この規定に基づく協議を行なう必要があり、浜田市は12月16日付けで議決され、同日付で浜田市から協議について申し入れがありました。そのため、浜田市との協議に当たり、邑南町での議決が必要となるものであります。では、議案書をご覧ください。議案第99号、浜田市の公の施設を区域内に設置することに関する協議について、1区域内に設ける公の施設 浜田市が運行するバス路線の一部。2設置の目的、邑南町の区域内において、道路運送法第78条の規定に基づく自家用自動車による有償運送事業を行うため。3設置場所、邑南町市木の一部、ここで別添の路線図案をご覧ください。今回の浜田市生活路線バスは、旭小学校から瑞穂インターまでの間です。その内、邑南町内の路線は、太線で示してある部分となります。再度、議案書をご覧ください。4経費の負担、設置及び管理に要する経費は、浜田市の負担とする。5バス運行の開始日、平成28年4月1日。6バス利用者、浜田市及び邑南町のいずれの住民も利用できるものとする。7その他事項、その他必要な事項は、両市町で協議して定める。であります。以上、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長

●石橋町長 ええ次に議案第100号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ2千500万円追加するものでございます。詳細につきましては企画財政課長から説明させますのでよろしく申し上げます。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外。

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第100号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ2千500万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を125億5千960万円とするものでございます。歳入歳出予算補正の区分及び金額につきましては、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。

詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきますので、事項別明細書の4ページをお開きください。今回追加提案いたしました補正予算につきましては、12月に入り、ふるさと寄付金が大きく増額となっております、それに伴う基金事業費等を増額補正するものでございます。はじめに、歳入でございます。16款財産収入でございますが、財産運用収入で、ふるさと基金積立金利子の確定にともないまして、1千円の減額でございます。17款寄付金でございますが、ふるさと寄付金を2千499万9千円増額するものでございます。補正後の寄付金を3千500万6千円としております。18款

繰入金でございますが、端数処理の関係で財政調整基金からの繰入を2千円計上しております。6ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費の一般管理費でございますが、2千500万円の増額補正でございます。補正額の内訳でございますが、ふるさと基金管理費としまして、基金への積立金が1千379万円でございます。また、ふるさと基金事業費でございますが、お礼の品及び郵券料等で1千121万円でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 石橋町長

●**石橋町長** ええ次に議案第101号、工事請負契約の変更契約の締結についてでございますが、木質バイオマス利用施設整備工事に関する契約を変更しようとするものでございます。ええ、詳細につきましては農林振興課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議案101号について、その詳細をご説明申し上げます。5月7日に契約いたしました、平成26年度繰越、町単独事業、木質バイオマス利用施設整備工事について、工事請負金額の変更をしようとするものでございます。変更理由でございますが、調整池2か所において当初シート張りだったものを、調整池管理上の理由により、ブロック積みやコンクリートに変更したこと。また、法面工において、当初計画していた種子散布から、種子散布のほか植生シートや植生マット、植生基材の吹付に変更したこと。加えて、盛土法面においては軟弱地盤対策としてソイルモルタルの吹付を、切土法面においては、法面の変状対策として押え盛土を実施したことなどでございます。これらに要する変更金額でございますが、設計額で18,960,000円。これに当初の入札率を乗じ消費税額を加えました20,162,520円となり、変更後の工事請負金額を114,878,520円とするものでございます。また、これに要する工期でございますが、特に法面の変状対策工事に要する期間として32日間工期を延長し平成28年1月29日に変更しようとするものでございます。12月11日に邑南町下亀谷696番地4、有限会社森脇組、代表取締役森脇豊敏氏と変更仮契約を締結したところでございます。以上でございます。

●**議長(辰田直久)** 以上で、提出者からの提案理由の説明を終わります。これより、議案第99号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第99号の質疑を終わります。続きまして、議案第100号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第100号の質疑を終わります。続きまして、議

案第101号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第101号の質疑を終わります。これより、議案の討論、採決に入ります。議案第99号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第99号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって議案第99号、浜田市の公の施設を区域内に設置することに関する協議につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第100号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第100号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって議案第100号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第101号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第101号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって議案第101号、工事請負契約の変更契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●議長(辰田直久) ここで、休憩きゅうけいに入らせていただきます。再開は午後1時55分とさせていただきます。

—— 午後1時47分 休憩 ——

(追加日程の配布)

—— 午後1時55分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

### 日程の追加 議長発議

- 議長(辰田直久) それでは再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、山中議員他6名の議員の方から、発議第3号が、三上議員他6名の議員の方から、発議第4号が、石橋議員他7名の議員の方から、発議第5号が、提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、発議第3号、発議第4号及び発議第5号を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(辰田直久) 追加日程第1、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。発議第3号、邑南町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。14番、山中議員。

(議員登壇)

- 山中議員(山中康樹) 発議第3号、平成27年12月18日、邑南町議会議長辰田直久様、提出者、邑南町議会議員山中康樹、賛成者、邑南町議会議員三上徹、同、邑南町議会議員石橋純二、同、邑南町議会議員亀山和巳、同、邑南町議会議員清水優文、同、邑南町議会議員日野原利郎、同、邑南町議会議員大屋光宏、邑南町議会会議規則の一部改正について、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出をいたします。提案理由、口頭をもって説明をいたします。ええ新旧対照表をご覧ください。邑南町議会会議規則の一部を改正する規則。邑南町議会規則、平成16年邑南町議会規則第1号の一部を次のように改正をする。第2条に次の1項を加える。2、議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。附則、この規則は、公布の日から施行する。

- 議長(辰田直久) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、質疑を終わります。

(議員降壇)

- 議長(辰田直久) これより討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発議第3号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって発議第3号、邑南町議会会議規則の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。発議第4号、JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。15番、三上議員。

(議員登壇)

●三上議員(三上徹) ええ発議第4号、平成27年12月18日、邑南町議会議長辰田直久様、提出者、邑南町議会議員三上徹、賛成者、邑南町議会議員清水優文、同、邑南町議会議員日野原利郎、同、邑南町議会議員亀山和巳、同、邑南町議会議員漆谷光夫、同、邑南町議会議員和田文雄、同、邑南町議会議員大和磨美、ええJR三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出をいたします。提案理由が、ええJR西日本から、一方的に突如として出された三江線の廃止を視野に入れながらの、短期間の方向付け協議以来について、その内容については町長から説明を受けて、その概要は議員の皆さんもよくお分かりのことと思います。ええ総務常任委員会付託のこの国に対する意見書の提出が採択となりましたので、その意見書を朗読して説明とさせていただきます。ええJR三江線存続のための緊急支援を求める意見書、JR西日本は、平成27年10月突如として利用者減少と営業損失を理由に三江線を廃止しバスに転換できないか、平成28年3月までに検討したい旨を示しました。JR三江線は、旧国鉄時代の昭和15年に着工され、三江北線、三江南線として部分開業しながら、悲願の全線開通まで実に半世紀を経て完成しました。三次市から江津市まで山陰と山陽を結ぶ全長108.1Kmの重要且つ期待路線としてスタートいたしました。全線開通から今年で40周年、その間にはモータリゼーションの発展による利用者の低迷や、度重なる豪雨災害等により幾度となく廃線の危機はありましたが、JRの経営努力と国県、沿線自治体の財政措置、利用者を増やすための周辺の観光開発、鉄道に関するイベント、都市との交流事業等、色々企画努力を重ね今日まで存続してきました。しかし現況を見てもと高度成長期のあおりを受け、大都市への人口流出による更なる利用者の減少、経費削減のための減便、離合ポイント設備の廃止、都市交流臨時列車の中止等、負のスパイラルに陥っています。

国として、今まさに地方創生が叫ばれ、地方版総合戦略策定の真っ最中であり、廃止となると生活環境は低下し更なる人口減少を生み、地域経済や活性化、鉄道を取り入れた総合戦略にも大きく影響し、地方創生に逆行していると言わざるをえません。一方的な廃止を前提とした検討ではなく、ステップとして、まずは存続に向けて互いに知恵を出し合うことが重要であり、交通政策基本法では、交通に関する施策に協力し努力することを求めています。特にJRは、民営化時点の、国民負担による債務償還経緯や全

体収益を考えると、企業として、社会貢献的事業も必要です。国として交通政策基本法の基本理念を重視し、事業者の安易な撤退を防止する策や、維持存続の緊急支援策が不可欠です。よって本議会は、政府関係機関に対して三江線存続のため下記事項を強く要望いたします。ええ記、1、鉄道事業者が、鉄道営業法に基づき廃止の届け出を行おうとする場合には、沿線住民、関係自治体との十分な協議、合意を義務化する法的整備を図っていただきたい。2、JR三江線存続のため、赤字ローカル線に関しては、線区毎の環境や役割、事業展開等を実情精査し、欠損補助交付制度を確立していただきたい。3番目に、不採算路線において、安全性、利便性が特に必要と認められる場合には支援する予算を確保いただきたい。4番目に、中山間地、過疎地域における、鉄道を軸とした町の活性化に最大の支援策をいただきたい。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成27年12月18日、島根県邑南町議会、意見書の提出先ですが、衆議院大島議長、参議院山崎議長、内閣総理大臣安倍晋三、財務大臣麻生太郎、総務大臣高市早苗、法務大臣岩城光英、国土交通大臣石井啓一、内閣官房長官菅義偉、内閣府特命担当大臣国家戦略特別区域石破茂以上でございます。

- 議長(辰田直久) は以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はありませんか。

(要望1「鉄道営業法」は「鉄道事業法」ではないかの声あり)

- 議長(辰田直久) 暫時休憩します。

—— 午後2時8分 休憩 ——

(法令の名称「鉄道事業法」確認)

—— 午後2時9分 再開 ——

- 議長(辰田直久) 「鉄道事業法」と確認し訂正します。再会を致します。本件に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、質疑を終わります。

(議員降壇)

- 議長(辰田直久) これより討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発議第4号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、発議第4号、JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付いたします。続きまして、発議第5号、国による子ども医療費無料化制度の創設と地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金減額措置の廃止を求める意

見書の提出についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。13番、石橋議員。

(議員登壇)

- 三上議員(三上徹)** ええ発議第5号の説明を致します。発議第5号、平成27年12月18日、邑南町議会議長辰田直久様、提出者、邑南町議会議員石橋純二、賛成者、邑南町議会議員中村昌史、同、邑南町議会議員山中康樹、同、邑南町議会議員亀山和巳、同、邑南町議会議員漆谷光夫、同、邑南町議会議員平野一成、同、邑南町議会議員瀧田均、同、邑南町議会議員大和磨美、国による子ども医療費無料化制度の創設と地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出をいたします。提案理由でございますが、このことは昨日の12番議員の一般質問にもでておりました、本町は日本一の子育て村構想を掲げ、中学校卒業まで医療費の無料化を行っていますが、国は健康保険事業の負担分の現物支給のみを対象として、国庫負担金の減額措置を行っております。教育民生常任委員会ではこのことに対し、少子化対策に逆行するとして、国庫負担金の減額措置を廃止するよう求め、さらに国の制度として、中学校卒業までの医療費無料化の制度の創設を求めるものであります。国においては、子ども医療費制度のあり方等に関する検討会を立ち上げております。ええ国保の国庫負担のあり方を検討することとなっております。これを機会に国に対し意見書を提出しようとするものであります。以下、朗読を持って詳細について説明をさせていただきます。別紙をご覧ください。国による子ども医療費無料化制度の創設と、地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書、少子化の進行は一層の人口減をもたらし、地方の存続に係る課題であると共に、未来を担う子どもたちの健全な成長にも大きな影響を及ぼすことが懸念され、全国の地方自治体では、子育て家庭の経済的負担軽減策の一つとして医療費助成制度を実施しております。わが邑南町においてもきびしい財政状況ながら、日本一の子育て村をめざして、より良い子育て環境づくりに町を挙げて努力しています。そのような中、本年、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国民健康保険の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて、具体的な改革作業が進められているところであります。今や国の重要課題として少子化対策、子育て支援策がクローズアップされており、子ども医療費の助成制度を子育て支援から、国の将来を担う子どもたちへの思いやり施策と捉え、国の制度として早期に実現することを望むものであります。一方で、国に先行して地方単独で実施している医療費負担軽減助成制度において、現物給付方式を限定とした国民健康保険国庫負担金を減額する調整措置があります。このことは、これまでに全国地方自治体からは廃止要求がなされてきましたが、国を挙げて子育て支援対策を進めている今日にあっても、いまだに継続されている現状にあります。持続可能な医療保険制度を構築のためには、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性のある施策を進めることが必要であります。そうした観点から、これまでの地方の取組を評価し、子ども医療費の支援策を国の責任として、早期に実施することを、ここに求めるものであります。記、1、国の将来を担う子どもたちへ、国の責任で国の制度として、中学校卒業までの子ども医療費無料化制度を創設すること。2、地方単独

事業での子ども医療費助成に、国民健康保険のみを対象とした理不尽な国庫負担金減額措置は、直ちに廃止すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成27年12月18日、島根県邑南町議会、意見書の提出先、衆議院議長大島理森、参議院議長山崎正昭、内閣総理大臣安倍晋三、財務大臣麻生太郎、総務大臣高市早苗、厚生労働大臣塩崎恭久、内閣官房長官菅義偉、内閣府特命担当大臣国家戦略特別区域石破茂、以上でございます。慎重審議の上よろしくお願いを致します

- 議長(辰田直久) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、質疑を終わります。

(議員降壇)

- 議長(辰田直久) これより討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発議第5号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、発議第5号、国による子ども医療費無料化制度の創設と地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 閉会中の継続審査・調査の付託

- 議長(辰田直久) 日程第6、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第7 議員派遣について

- 議長(辰田直久) 日程第7、議員派遣についてを、議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣いたしたいと存じます。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。



閉会宣告

- 議長(辰田直久) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了ぎりょういたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了ぎりょういたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思えます。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成27年第9回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さまでございました。

—— 午後2時20分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員